

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成26年3月17日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 平成26年度板倉町一般会計予算について
 1. 総務課
秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 2. 福祉課
福祉係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (2) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
総務課長	中里 重 義 君
秘書人事係長	伊藤 良 昭 君
行政安全係長	根岸 光 男 君
情報広報係長	川 田 亨 君

福 祉 課 長	小 野 田	博 基	君
福 祉 係 長	小 林	桂 樹	君
板 倉 保 育 園 長	阿 部	真 弓	さん
北 保 育 園 長	永 島	佳 代 子	さん
児 童 館 長	石 川	由 利 子	さん

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 野 田	吉 一
庶 務 議 事 係 長	伊 藤	泰 年

開 会 (午前 9時01分)

○開会の宣告

○事務局長（小野田吉一君） それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長（小野田吉一君） では、荻野委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） おはようございます。

今定例会から、新年度の予算の審査を予算決算常任委員会におきまして実施することになりました。町長を初め各課局の課長及び係長には大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

各課とも相当な時間配分がありますが、これも初めてでございます。そのとおりいくかどうかわかりませんが、その点につきましてもご容赦いただきたいと思います。

○議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について

○委員長（荻野美友君） それでは、本委員会に付託されました議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算から議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算までの6件につきまして、審査を行ってまいりたいと思います。

まず最初に、議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について審査を行います。

本日は、総務課及び福祉課関係の予算についての審査を行います。

最初に、総務課関係から行いますので、説明をお願いいたします。説明は、各係ごとに新規事業、重点事業の順にお願いします。

では、よろしく申し上げます。

○総務課長（中里重義君） おはようございます。

それでは、総務課関係につきましてご説明申し上げます。

まず、私からは、26年度におけます総務課の新規事業並びに重点事業、その他主な事業につきましての事業の概略について説明させていただきます。私からは、3係の関係について一括で説明させていただいた後に、各係長から所管の予算内容について説明するという形で進めさせていただきたいと思います。

まず最初に、秘書人事係の関係でございますけれども、1点目としますと町制施行60周年記念事業にかかわる予算の計上をさせていただいております。これにつきましては、ふるさとづくり費に計上しております。

次に、公用車の管理事業の中でございますけれども、公用車の購入に関しまして、普通車2台、軽自動車3台の購入予算を財産管理費の中で計上させていただいております。

次に、人件費関係でございます。これにつきましては、一般会計及び特別会計の合計ということで、各款にまたがるもので、特別職給与2名分、正職員給料、手当146名分、これにつきましては25年度に比べ1名の増でございます。

次に、臨時職員の賃金でございますが、99名分、25年度に比較しまして13名の増、以上を人件費として、各款にまたがって計上しております。そのほか秘書人事係におきましては、電気料、電話料等いわゆる庁内、役場施設内の全体の料金等の支払いについて事務担当しております。

次に、行政安全係でございますが、まず1点目としますと、駐車場の管理事業でございます。過日条例議決いただきましたが、板倉町営駐車場の運営事業といたしまして、4月以降事務を担当していくと。この関係につきましては、定期利用の利用率を98.4%という率で見込んでおります。続きまして、一時利用につきましては、1日85台という見込みで歳入予算等を見込ませていただいております。定期利用率の98.4%につきましては、フレッセイが月極駐車場を廃止した関係で、以降、町営の駐車場の利用率が高まってきておりますので、その辺を見込ませていただきました。

それから、2点目としますと、選挙関係を予算措置計上させていただいております。これにつきましては、来年4月の県議会議員選挙、それから町議会議員選挙、それと26年度になりますけれども、農業委員会委員の選挙、それから板倉台地土地改良区総代選挙の選挙経費を計上させていただいております。

次に、防災対策事業でございますが、こちらにつきましては防災備蓄倉庫の購入費、これは東小学校へ備蓄倉庫を設置する予定でございます。

その次に、ミニ防災ステーションの整備関係がございます。これも一般質問でお答えしたところでございますが、利根川堤防にミニ防災ステーションの整備を進めるための予算措置といたしまして、不動産鑑定委託料、それから用地交渉の旅費につきまして予算計上させていただいております。

それから、3つ目、情報広報係でございますが、まず1点目としますと、社会保障税番号、いわゆるマイナンバー制度の関係でございますが、システム整備事業といたしまして、かかる費用につきまして予算計上させていただいております。このマイナンバー制度につきましては、ご承知かと思えますけれども、27年度の途中では、一部運用を開始するというのが国の方針でございます、そのためのいわゆる前段の準備業務ということで、主には電算システムの改修のための予算措置をさせていただいております。

それから、2点目としますと、庁内情報化事業でございますが、いわゆる4システムの使用料等を情報広報係で予算措置をさせていただくわけでございますけれども、25年度までは戸籍関係、税務関係、健康・介護関係、福祉関係、それぞれ所管の課のところで使用料等の予算措置をしてきたところでございますが、26年度からはこれらの各課にまたがります委託料について、一括して情報広報係で予算措置をさせていただく内容でございます。

それから、3点目としますと統計調査業務でございますが、26年度におきましては、27年度に実施予定があります国勢調査の調査区の設定に係る経費、それから26年度に実施いたします経済センサス基礎調査、商業統計調査、それと農林業センサスの調査にかかわります予算を計上させていただいております。

以上が、総務課3つの係の26年度におきます主な事業の内容でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして秘書人事係長から、予算の内容につきまして説明いたします。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 秘書人事係長、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、秘書人事係の新規事業といたしまして、町制施行60周年の記念事業費ということで3万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、平成27年2月1日をもって町制施行60周年ということでございますが、これに関しまして事業内容を検討するための会議費という形です。

皆さん、お手元に26年度の歳出見積書総括表、秘書人事係というのがあられるでしょうか。横なのですけれども。この形の説明でよろしかったですね。

〔「ページ」と言う人あり〕

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 1ページになりますが、それでは、1ページをめくってみますと、歳出見積書、左上に新規となっているのですけれども、これが2ページになります。新規事業ということで、町制施行60周年記念事業費3万円を計上させていただいております。27年2月1日に60周年を迎えますが、これに関しまして事業内容を検討するための会議費ということで計上させていただいたものです。新年度、仮称ではありますが、町制施行60周年記念事業の実行委員会を設置しまして、実行委員会におきまして、関係事業を検討していただければと考えております。その検討結果によりまして、事業内容が決定した後に、所要の事業費を補正予算で措置ができましたらと考えております。

続きまして、4ページをごらんいただけますでしょうか。歳出見積書4ページの人事給与システム経費とございます。こちらにつきましては、職員の給与及び履歴等を適正に管理するためのコンピューターシステムに係る経費でございます。従来、紙ベースで管理されておりました職員の個人情報、また人事異動履歴、昇給昇格履歴、また給与履歴等をシステムで管理することによりまして、人事情報処理及び給与情報処理の正確性、効率性を図っていくものでございます。昨年と比較いたしまして、若干2万1,000円ほど増加になっておりますけれども、こちらにつきましては消費税分のアップという内容でございます。

こちらの内容が4ページ、5ページまでありますが、続きまして6ページをお願いしたいと思います。公用車管理事業でございます。こちらにつきましては、町で持っております公用車の安全で効率的な公務への活用を図るため、車両の状況、これは車検の整備ですとか修理状況または走行距離等を把握しまして、適正に管理するための経費となっております。現在、役場の公用車64台を保有しております、このうち各課共通で使用する21台、こちらを総務課で管理しておりますが、こちらの21台の公用車の維持管理に係る経費となります。昨年と比較しまして118万7,000円ほどアップしてございますが、こちらにつきましては64台の公用車、毎年4台入れ替えるとしても、大体15年かかるということで、公用車の更新計画を策定しまして、毎年4台程度更新していければという計画に基づきまして、老朽化した公用車を低公害車、また低燃料車に更新するための公用車の購入代としまして、26年度は乗用車2台、軽のワゴン車3台、合計5台を入れ替えたいということで、昨年備品購入費850万円から950万円に計上させていただいたものです。

なお、入れ替えの5台につきましては、いずれも10年を超えた車両、また10万キロを超えた車両でございます。内容につきましては、また質問等がございましたらば、お答えさせていただければと思っております。

配付させていただきました資料はそれだけですけれども、そのほかに秘書人事係では、光熱水費を計上させていただいております。この予算書の中に21事業にまたがって、秘書人事係が一括計上させていただいたものでございますが、特に電気料、こちらが500万円ほど増加となっております。経緯ですけれども、平成25年7月からですが、高压契約しておりました13施設のうち12施設につきまして、新エネルギー、伊藤忠エネクスに契約を変更したところでございますが、当然東電さんよりも契約金額は低額になっておりますので、東電さんよりは価格は抑えられているというところですが、両者の共通の費用でございます燃料調整費等の上昇によりまして、結果的に電気料が増額となったものでございます。

もう一つ、電話料につきましても、予算書の中、14事業につきまして一括で計上させていただいております。総額で630万円ほど、26年度は15万円ほどの減額となっております。

最後ですが、事前に配付させていただきました人件費の内訳です。こちらのA3版の一枚紙を事前に配付

させていただいたのですけれども、職員の人件費ですが、正職員145名に対しまして146名分の計上させていただいております。25年との比較ですけれども、定年退職者の方が3名、勸奨退職4名、普通退職1名ということで8名の退職です。その分、新規採用6名を予定してございます。あわせまして、年金の支給開始年齢の引き上げに伴います再任用を3名予定しておりますので、8名の退職に対しまして9名の採用ということで、145名プラス1名で146名の計上となったものでございます。

臨時職員につきましては、保育士の退職に伴う補充を2名予定しました。また、北保育園の学童保育の指導員、こちらも2名増員させていただきました。あわせて一般事務補助1名の増という形で、25年と比較しますと5名の増員という内容でございます。内容につきましては、資料のとおりでございます。

以上、雑駁ですが、秘書人事係の説明とさせていただきます。

○行政安全係長（根岸光男君） それでは、続きまして行政安全係の説明をさせていただきますが、資料、行政安全係のページをお開きいただきたいと思います。

1ページ、歳入の見積もり総括表になっていると思います。歳入につきましては、駐車費の使用料のみを説明させていただきまして、その他については歳出の中で説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、2ページが駐車場の関係になります。2ページの上段ですが、使用料及び手数料です。駐車場使用料になりますが、01というところがありますが、定期利用駐車場、194台掛ける利用料5,000円掛ける12カ月ということで計上させていただきますまして、1,164万円です。02のところでは一時利用駐車場、1日85台を見込みまして利用料500円掛ける365日、1,551万2,500円、合わせまして2,715万2,000円です。前年度よりも410万円程度の増額の見込みで計上させていただきますました。これにつきましては、先ほど課長から申し上げましたが、フレッセイの駐車場が廃止になったことよっての定期利用の増を見込んでいるところでございます。

次に、歳出の欄の1ページをごらんください。4枚ほどめくりますと、歳出の全体の総括表が出ております。上の4つが選挙関係、新規ということで、県議会選挙、町議会、農業委員、板倉台地ということで4つの新規事業になっておりまして、5番目で防災対策事業、以下主な事業を順次説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、2ページでございます。県議会議員選挙でございます。一番左が事業費になっております。上から2段目で本年度予算額というのが太字になっておりますが、事業費で318万6,000円でございます。その財源内訳ですが、県支出金が190万円、一般財源が128万6,000円です。その下で事業の説明とあります。平成27年4月29日任期満了に伴う選挙の執行に係る経費でございますが、県議会議員選挙につきましては、4月当初、年度当初ということもありまして、今年度と来年度2年間にまたがるわけですので、今年度につきましては選挙に係る準備経費ということで計上させていただいております。

1ページめくっていただいて、3ページに詳細が出ております。需用費でございますが、消耗品、印刷製本費、この中で額が大きいのが印刷製本費、入場券ですが、これを61万5,600円計上しております。

次に、12節の役務費、郵送運搬料、これにつきましては郵送料、5,700通を見込んで46万7,400円です。

次に、委託料ですが、選挙機器の点検あるいは02番のところではポスター掲示板の作成と設置の委託料ということで76万3,344円、撤去に係る費用につきましては、27年度で計上ということになります。

18備品購入費ですが、選挙の投票箱購入費で40万1,760円を計上しております。

次に、4ページ、町議会議員選挙です。これにつきましても、先ほどと同じように説明させていただきますが、一番左、事業費、太字の本年度予算額118万2,000円です。これにつきましては、全て一般財源です。

事業の説明ですが、平成27年4月30日任期満了に伴う選挙執行ということです。これにつきましても、今年度と来年度に2年間にまたがるということで、準備に係る経費の一部を計上しております。

次のページ、詳細が出ております。5ページです。これにつきましては、消耗品関係、候補者へ交付物件等、また印刷製本費で入場券、投票用紙等の計上をとりあえずは見込んでいます。

次に、6ページ、農業委員会委員選挙でございます。これにつきましては、本年度予算額207万7,000円、全て一般財源になります。事業の説明ですが、平成26年7月19日任期満了に伴う選挙執行ということで、農業委員任期3年でございますが、26年度が選挙執行になります。

次のページ、詳細が出ております。7ページです。報酬で選挙にかかわる報酬が34万8,000円、次に職員手当、時間外勤務手当で117万8,000円、次に需用費で消耗品あるいは食料費等で31万1,000円を見込んでおります。

次のページ、8ページをごらんください。12で役務費、主に郵送料関係、また19で不在者投票関係ということになっております。

次に、9ページ、板倉台地土地改良区総代選挙の関係です。本年度予算額15万4,000円、これにつきましては板倉台地より15万4,000円の委託金で賄うこととなります。事業の説明ですが、平成26年10月7日任期満了に伴う選挙執行ということで、任期は4年になっております。

次のページ、10ページをごらんください。これにつきましては、選挙に係る報酬あるいは印刷製本代等を見込んでおるところです。

次に、11ページ、防災対策事業です。本年度予算額715万4,000円、内訳につきましては、ほぼ一般財源でございます。事業の説明ですが、これにつきましては冒頭課長から申しあげましたミニ防災ステーションの整備に係る経費あるいは備蓄品の入れ替え等の経費でございます。

次のページから詳細説明させていただきます。12ページ、9節旅費でございますが、これにつきましてはミニ防災ステーションに係る用地買収交渉に係る経費の旅費としまして、27万1,000円を計上してあります。

次に、需用費、まず消耗品ですが、消耗品の枠の中で大きなものとしまして、下から3番目、避難所備蓄品、毛布とあります。7カ所に150枚用意をする考えでございますが、89万2,458円。7カ所と申しますのは、避難所になっています小学校4カ所、また小学校の体育館3カ所を見込んでおります。

次の段、避難所備蓄品、敷きマット3カ所とあります。3カ所でございますけれども、これにつきましては小学校の体育館を福祉避難所としておりますが、福祉避難所の3カ所に用意する予定でございます。

1つ飛ばしまして、食料費、災害用備蓄品費、これにつきましては飲料水、それからアルファ米などの食料の備蓄の入れ替えを毎年行っておりますが、それにかかわる経費としまして130万円程度を見込んでおります。水を3,000本、アルファ米を1,600食、クラッカーを490食、おかゆ600食でございます。

次のページ、13ページをごらんください。上段は省略させていただきます、一番下の13節委託料、建設事業委託料でございます。これにつきましては、ミニ防災ステーションの用地の買収に係る土地の不動産鑑定委託料としまして20万円を計上しております。

次のページをごらんください。14ページです。これにつきましても上段を省きまして、下から2段目で備品購入費の03というところがあります。防災備蓄倉庫購入費250万円を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては東小学校へ設置することを考えての計上でございます。

次に、15ページ、行政区運営事業です。本年度予算額2,859万7,000円、全て一般財源です。ほぼ前年と同様の予算額になっております。行政区関係につきましては、毎月の定例区長会あるいは町事業に対する協力の依頼あるいは連絡調整、さらには行政区再編の協議を行っていただいております。

次のページをごらんください。16ページ、8節で報償費、これにつきましては行政区役員さんへの報償でございます。01のところ、代表区長さん5人に対して1万5,000円、次に総代さんに戸数割で900円掛ける4,500戸で405万円です。次に、区長報賞、均等割と世帯割でなっておりますけれども、均等割が28万8,000円掛ける32人、921万6,000円、世帯割700円掛ける4,500戸、315万円です。次に、会計ですけれども、一律5万3,000円掛ける32名分、169万6,000円、副区長さん、7万4,000円掛ける32人、236万8,000円です。

そこから下は省かせていただきまして、次のページをごらんください。下の段で02の補助金です。行政区運営補助金につきましては、上の段が均等割です。15万3,000円が均等割の32行政区、489万6,000円です。また、事務補助金としまして、これは世帯割で1戸当たり500円の4,500戸で225万円で、合計いたしまして714万6,000円です。次に、行政区長研修補助金ですが、1人当たり1万900円を見込みまして34万8,800円の計上でございます。

次に、18ページ、コミュニティー助成事業です。本年度予算額3,000円とありますが、これにつきましては、現状では採択されるかわからない状況でございますので、採択されてから補正計上させていただきたいと思っておりますが、内容につきましては宝くじの社会貢献広報事業で、主に集会所の整備等の経費として、各行政区からの希望をもって申請して、それが採択されてということになります。

次のページをごらんください。19ページです。交付金で魅力あるコミュニティー支援事業、これにつきましては県で行っているものです。今回、今年度申請しているのが19区の集会所の屋根の修理でございます。

次に、02一般コミュニティー支援事業、これは国の事業になりますが、今年度申請しているのが14区と23区、30区、それぞれエアコンと、30区につきましては集会所の備品を申請しております。

次に、地域防災組織育成助成事業、これも国の宝くじの関係ですけれども、これを申請しているのが31区、内容は防災倉庫と防災テントを申請しております。

次のページをごらんください。20ページです。防犯活動推進事業、本年度予算額129万円です。全て一般財源になります。主に防犯支部などに対する補助金の内容です。

21ページをごらんください。下から2段目の枠で補助金とあります。01で町防犯支部補助金、1支部当たり7万3,000円で5支部、36万5,000円です。

次に、03で交付金、歳末警戒交付金、これは消防団に対しましての歳末警戒に対する交付金ですが、1分団当たり3万3,000円の5分団で16万5,000円の計上でございます。

次に、22ページ、防犯施設整備事業です。本年度予算額111万4,000円、全て一般財源です。これにつきましては、防犯灯の新設、修繕を行っております。

次のページ、23ページですが、需用費で修繕料になります。これにつきましては、防犯灯の球切れの交換等に53万円、また15の工事請負費で、これにつきましては新設です。主に通学路あるいは区長さんからの要望等に基づきまして行っておりますが、今年度10基を見込みまして58万3,200円ということで計上させていただきます。

次に、24ページ、交通安全運動推進事業、本年度予算額が46万5,000円、財源の内訳は、その他とあると

ころに16万1,000円とありますが、これは館林自動車教習所から交通安全啓発に係る負担金としていただいているものです。一般財源が30万4,000円です。これにつきましては、主に春、夏、秋、冬の交通安全運動に係る経費あるいは小学校や保育園で行っている交通安全教室にかかわる経費でございます。

次のページ、25ページをごらんください。一番上の段で消耗品費、これが各種交通安全教室を行うときの啓発品の購入費で19万5,000円でございます。次の燃料費から下につきましては、交通安全活動を行う交通指導車の維持経費でございますので、省略させていただきます。

次に、27ページをごらんください。交通安全施設環境整備事業です。本年度予算額274万6,000円、全て一般財源です。これは、主に道路反射鏡、カーブミラーであるとか路面への警戒標示等を行っている事業でございますが、昨年より246万5,000円減額しておりますが、昨年の場合、南地区の邑楽用水路の側道で死亡事故が起きたということで、その対策を行っておりますので、今年度は額が減っております。

次のページ、28ページに内容が出ておりますが、工事請負費、01のところでは道路反射鏡、カーブミラーの補修工事等で148万円を計上しております。次に、02のところでは道路警戒標示、路面への標示等ですけども、126万6,000円を計上しております。

次のページをごらんください。町営駐車場運営事業、29ページです。本年度予算額1,208万2,000円です。財源の内訳といたしますと、その他のところで820万8,000円、これは駐車場使用料よりの充当でございます。一般財源で387万4,000円を計上しております。これにつきましては、町営駐車場の定期と1日利用の駐車場の運営管理の費用でございます。

30ページに詳細がありますが、11節の需用費、消耗品で28万円を計上してあります。これにつきましては、定期駐車券の用紙代であるとかゲートの入り口のバーの費用でございます。次に、修繕費を30万円見込んでおります。12で役務費は、緊急の電話代、13の委託料で保守管理の委託料を民間業者に委託しております、費用が105万4,000円です。

また、14節で使用料でございますが、これにつきましては駐車場の管理システムリース料、ゲート機器のリース料でございますが、上段が96万1,800円、下段が、これは現在の月極駐車場を4月以降に廃止することになりましたので、それに伴いましてのリースの残金の一括払いということになります。48回リースが残っておりますので、217万7,280円の計上でございます。

次のページをごらんください。15節工事請負費ですが、入場判定機撤去工事費ですが、9万8,000円、これも現在の月極駐車場閉鎖に伴いまして、ゲート機器の撤去代でございます。

19節負担金、月極駐車場撤去負担金でございますが、現在の月極駐車場を更地にして県へお返しすることになるわけですが、現在、月極駐車場の周辺を企業局で工事をやっておりますので、それにあわせてやっていただくということをお願いをしているところです。県企業局で工事をやっていただいて、それに係る費用を負担金として県へお支払いするということで、700万円を計上しております。

次に、駐車場使用料の還付金ですが、これは使わなくなった駐車場の事前の預かり金を返還する費用として15万円計上しております。

次に、32ページ、路線バスの運行事業ですが、本年度予算額1,499万5,000円、全て一般財源になります。前年とほぼ同様ですが、41万1,000円の増額になっております。

次のページで詳細を説明させていただきますが、33ページです。負担金、路線バス運行費の負担金ですが、

それぞれ負担割合が出ておりますが、負担割合につきましては、距離数で関係市町で割合を決めておりまして、館林一板倉北線475万円、負担割合が51%です。館林一板倉線561万1,000円、負担割合が48%です。館林一明和一板倉線405万6,000円、負担割合が53%、代替バス維持費負担金53万1,000円、負担割合が30%。代替バスというのは、故障した場合に予備の車両という意味ですが、その維持負担金でございます。

次に、34ページをごらんください。館林地区消防組合負担金、常備消防にかかわる費用でございますが、本年度予算額2億3,021万5,000円、全て一般財源です。増減額ですが、512万5,000円減額しておりますが、これは館林地区消防組合の人件費の減によるものです。退職者と新規採用者の差額分の費用ということになります。次のページも同じことが出ております。

次に、36ページ、館林地区消防組合負担金、非常備消防、消防団にかかわる経費でございますが、本年度予算額が2,299万4,000円、全て一般財源です。昨年より85万4,000円増えておりますが、増額の理由といたしまして、消費税増税に伴いましての物品の購入費の増あるいは26年度ポンプ操法大会、組合大会、県大会がある年でございますので、その分の費用が増えているという内容でございます。

以上で説明を終わります。

○情報広報係長（川田 亨君） 続きまして、情報広報係からご報告申し上げます。

まず最初に、情報広報係の歳出の部の2ページをごらんください。社会保障税番号システム整備事業でございます。この事業はマイナンバー制度といたしまして、社会保障税番号制度に係る法律が平成25年5月に公布されたことにより、特定の個人情報をも同一人の情報であるということの確認及び社会保障、税制度の効率性、透明性を高める等、利便性の高い公平、公正な社会を実現するため、住民基本台帳、税務、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉、介護保険、健康保険管理等のシステムを改修する経費でございます。

なお、平成27年10月から、このシステムによって個人番号が付番されまして、翌年の平成28年1月から、申請による個人番号のカードが国民に配布されるという今の計画になっております。

これに対するシステム改修の事業費でございますけれども、本年度、来年度、2カ年にわたって事業を行うわけですが、平成26年度の事業費が908万円でございます。財源の内訳が、一般財源が116万7,000円でございます。国庫補助金が791万3,000円でございます。国庫補助金の内訳といたしまして、歳入の部の2ページをごらんになっていただければと思うのですが、その中ほどに14款国庫支出金とございます。(01)住基システムの事業費が504万円でございます。これは全額補助金、満額国庫補助金になります。

次に、02税務システム126万円の事業費ですが、これについては補助率3分の2、84万円の国費になります。次に、団体内統合宛名システムですが、事業費が34万円、これは満額補助です。国民年金システム、事業費が20万円、これは満額補助です。国民健康保険システム90万円、これは3分の2の補助で、60万円が補助金になります。なお、この国民健康保険のシステムは、国民健康保険の特会に繰出金を充当いたしまして、会計的には国保特会で行うということですが、事務処理は私どもの係で行います。後期高齢者医療システム46万円、これも3分の2の補助金です。30万6,000円の国庫補助になります。これにつきましても、後期高齢特会になりますが、事務手続は私どもで行います。

次に、障害者福祉システム104万円、これも3分の2の補助率でございます。69万3,000円の国費になります。次に、児童福祉システム78万円、これも3分の2の補助率になります。52万円の補助金になります。介護保険システム、これは介護保険システムは、今年度はシステム改修を行いませんで、平成27年度の事業で

行いますので、今回は補助金はゼロになります。次に、健康管理システム42万円、補助率3分の2で補助金が28万円になります。社会保障税番号システム、いわゆるマイナンバー制度の説明は以上でございます。

続きまして、歳出の部の4ページをお願いいたします。国勢調査の単位区設定でございます。これは、平成27年10月1日に実施される国勢調査に向けまして、準備するといった事務経費でございます。財源の内訳が、県の支出金が7万9,000円、一般財源が1万1,000円でございます。

続きまして、6ページをごらんになってください。経済センサス基礎調査及び商業統計調査でございます。平成26年度経済センサス基礎調査は、我が国の事業所とかの企業の産業、従業員の規模の基本的な構造を明らかにして、産業分野を網羅した事業所、企業の共通母体集団名を整備することでございます。調査対象は、全ての事業所になります。調査対象は、平成26年7月1日でございます。それとあわせて、平成26年度商業統計調査も同時期に実施いたします。卸売、小売業に属する事業所を対象に、商店の数、従業員の数、年間の商品販売の販売額等について調査するものでございます。財源の内訳が、県支出金58万1,000円、一般財源が6万4,000円、合わせまして64万5,000円の事業費になっております。

続きまして、8ページをごらんになってください。農林業センサスですが、農林業の生産でありますとか就業の調査の基本構造を明らかにする調査でございます。調査実施日が、27年2月1日が基準日になっております。財源の内訳が、県の支出金が241万円、一般財源6万2,000円、合わせまして247万2,000円でございます。

続きまして、歳出の部の21ページをごらんになってください。庁内情報化事業でございます。これは、職員がコンピューター機器等で事務処理を効率的に行うために、役場と町の各施設を光ケーブル用専用回線で結び、電子メール、電子文書管理、財務会計などの各種事務用のシステムの基盤となっている役場組織内のイントラネットシステム、庁内LANと基幹系システムG. B e _ Uの使用料と保守料の経費でございます。この財源としますと、一般財源が4,575万3,000円ですが、イントラネット機器の使用料が172万円、庁内イントラネットシステム保守料が165万円、光ケーブル回線使用料が263万円、パソコンの購入費が50万円でございます。

それと、昨年と大きく変わってしまったのが、3,313万1,000円昨年よりも増額になっております。これは先ほどご説明があったと思うのですが、基幹系システムG. B e _ Uというものが、今までの住民基本台帳、税務、国民年金、国民健康保険、後期高齢、福祉、介護保険、健康管理システム等のシステムは、今年度まで、平成25年度まではそれぞれの課が予算を計上していたため、それを来年度から一括で情報広報係が管理するということになりましたので、この数字が増額になっております。

雑駁ですが、説明を以上で終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 町制施行60周年記念事業の関係でお伺いしたいと思います。

還暦ということの中で3万円の予算ということですが、27年2月1日が一つの区切りだということですが。還暦ということで、大きなイベントも予定もされているのかなということですが、予算の中で、補正を組んでいくということですが、タイムスケジュール的なものなど、どの辺の状況の中で実行委

員会をつくって計画を進めていくかということもお伺いしたいと思います。

それと、防犯灯の新設を予定されているということですが、非常に今年電気料が高くなったということですが、東電から契約をかえたということですが、今回、この予算の中からはまず、新設があり、またLEDの交換ということが予定されているのですが、LEDにしますと、大分電気料も安く進んでいくのかなと思うのです。通学路を主に新設も考えたいということであるわけですが、長い目で見ますと、LEDの交換ということはある程度メインに置いておいたほうが、行く行く節電になるのかな、そんな気もするのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 60周年の関係でございます。ちょっとさかのぼりますと、町で50周年記念事業を平成17年10月23日に実施した経緯がございます。その前が40周年、こちらが平成7年2月1日に記念事業を行ったという経緯がございます。先ほど還暦というお言葉もございましたが、40周年、50周年とやってきた中、60周年記念事業ということで、では何をやればいいのかという形で、例えば議員の皆さん、また区長の皆さん等々を交えまして実行委員会を組織して、記念事業にどんなイベントをやっていくのかということを検討していただければと思っておりますので、新年度4月明けましたらば、実行委員会ないし検討委員会という組織を設置していければと思っております。

2月1日がちょうど60周年ということですが、考え方によっては、50周年のときは17年10月に行っているということもございますので、例えば2月1日を中心にして前後6カ月間、トータルで1年間という形で記念事業が実施できればと思っております。これまでは、昭和40年では名誉町民の第1号の推挙を行ったりですとか、町民マラソン大会を行ったりですとか、町民文化祭、これに冠をつけまして、町制施行何周年というようなこともやっておりますので、そんなことも冠事業等も含めると、2月1日前後して6カ月間、トータル1年間を町制60周年の記念イベントという形で実施できればというようなことも想定はしてございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 次、根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） それでは、防犯灯につきましてはご指摘のとおりでございますが、新設するものは3年前から全てLEDにしているところです。全体の防犯灯が2,660基あるのですが、そのうちLEDが620基となっております。蛍光灯が2,040基ですが、電気料が、やはり震災以降毎年今までと違うペースで上がってきておりますので、この辺は担当としても、額がかなり大きくなってしまっているなという感じがしているところでして、この辺につきましてもLEDの推進を図らなければなと考えているところです。

金額がよく半額近くになると言われるのですが、半額まではいかないのですけれども、3分の2ぐらいで抑えられると思います。今後大都市というか、前橋市であるだとか太田市で取り入れたのですけれども、いわゆる全ての防犯灯をLEDにして、それで長期的に見ると電気料が浮くわけですが、その浮いたお金で、全て器具を交換するという方法もやっているところも出てきているのです。ですから、どのくらいの基数があれば、その辺のメリットが生かせるのかも含めて検討を始めようと思っておりますので、その辺につきましてももう少し待っていただいて、いずれにしてもLEDの推進はやっていかなければならないとは考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 60周年の事業ですけれども、今年夏にかけて、例えば来年は統一地方選があり、また今回板倉町の中では農業委員がある。また、板倉台地の選挙もあるということで、10月に予定もされているということなので、非常にその辺も忙しいのかなと思うのです。事業計画の実行委員会の中で、どんな内容についても、当然これは考えていかなければならないのかなと思うのですけれども、早い段階で対応していかないと忙しくなるのかな。事業も10月にまとまった予定も入っているということもありますので、調整しながらしっかりとしたいイベントができますようお願いしたいと思います。

また、LEDの関係ですけれども、他の町村では、一挙にお金をかけてやるということの計画も進んでいる自治体もあるのですけれども、板倉町の厳しい財源の中で一挙というわけにいかないのですけれども、ある程度集中的に進めて、少しでも歳出を少なくするというのもいいことかなと思うのですけれども、そういうふうな意味を含めて、当然検討しながら進めていっていただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

栗原町長。

○町長（栗原 実君） あくまでも検討委員会で白紙の状態から立ち上げる、議論いただくという考え方でよろしいかと思います。例えば60周年だから、何が何でも俗に言う記念事業を幾つやらなければならないとか、そういったことは私自身は考えておりません。やはり、皆さんの意向で、例えば同じ文化祭でも、過去にそういう例もありますし、何でも総合的に意見の中から一定の範囲内で適切なものということで、各町の調査等もしておりますが、各市町ともやらない町もありますし、派手にやっている町もありますし、そういった実例も含めながら実行委員会の皆さんに判断していただきながら、この町として適正な範囲内の60周年記念を進められればと思っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

次に、森田委員。

○委員（森田義昭君） 参考のためにお聞きしたいのですけれども、公用車が61台と、ある意味運送業界またはそれに匹敵するような台数があるわけですが、管理も大変かと思えます。この件に関しまして、一番気になるのが事故率なのですけれども、当町の事故率というのが把握できているのでしたら伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 今、正式な数字については資料を持ち合わせておりませんが、毎年五、六件の事故がございます。大なり小なりということなのですが、おおむね職員の不注意によります駐車場内での接触事故という形が多いように思われます。また、やはり不注意からなのですけれども、交差点で左右を確認しないで相手からぶつけられたり、もらい事故ということもございます。トータルしますと、やはり五、六件は毎年発生している状況です。あとは職員の不注意だけでなく、もらい事故ということで、交差点でとまっていたところ、後ろから追突されるということも発生しております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 五、六件ですと、61台からですから、さほど多くはないかなと思いますが、青ナン

バーではないものですから、その辺の制約はないと思うのですけれども、例えば事故を起こしやすい方というのはいらっしゃると思うのです。青ナンバーですと、適性検査なんというのは義務化されております。例えばそういう事故をなさった方だけでも、適性検査を受ける意向というのはどうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 議員ご指摘のとおり、実は事故を起こす職員といたしますか、やはり1回起こしますと、2回、3回と同じ職員が起こしている状況もございます。本年度から事故を起こした、これは大きい事故、小さい事故にかかわらずですが、事故を起こした職員については、必ず適性検査を受けさせるということで、本年度から実施してございます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） では、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今、伊藤係長が言ったとおりに加え、一つ一つの事故のケースを過去は共有していなかったのです。だから、庁内、いわゆる役場の中のコンピューター、庁内羅針盤を使って、このケースの場合は、こういう事故をこういう形で起こしているというのをできるだけ共有するようにと。人の事故も参考にして、自分で気をつけるようにというところまで配慮させております。

○委員長（荻野美友君） ここで、休憩したいと思います。

再開は10時25分といたします。

休 憩 （午前10時10分）

再 開 （午前10時25分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、質疑を行います。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 何点かお聞きしたいと思います。

防犯活動推進事業の中で被害者支援センターすてっぷぐんま負担金、1万3,000円と少ないのですけれども、わずかなのですが、被害者支援センター、これはどの辺に設けるのか、どういったものなのか。

それから、館林地区の消防組合の負担金で非常備消防ですけれども、以前一般質問か何かで質問したことあるのですけれども、各詰所がありますよね。詰所のトイレの水洗化という部分で、いつごろこれが水洗化できるのか、その辺の状況。

それから、予算書ですけれども、見積もりではなくて、叙勲祝賀事業とありますよね。これは恐らく予想してのせたと思うのですけれども、その辺も詳しくお願ひします。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） まず、防犯活動の中で、21ページの負担金の中で被害者支援センターすてっぷぐんま負担金1万2,287円ですが、これにつきましては群馬県で1カ所ということで、県警と県の担当が中心に行っているのですが、これは住宅供給公社ビルの中に事務局があります。専任の職員4名で対応し

ているところです。

次に、消防団の詰所の関係ですけれども、これにつきましては、今、年数があるのは用意できていないのですけれども、水洗というのは以前から言われているところですので、水洗も含めてある程度年数がたつていきますので、全体の建て替えをするのか、いわゆる改修をするのか、その辺も含めて、それは消防組合と今後調整していきたいと思っておりますが、全ての詰所が老朽化しているのは事実でございますので、いつとは申し上げられませんが、検討はしていくものと考えております。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 叙勲祝賀事業のご質問がございました。こちらは、予算書ですと55ページに当たります。36万8,000円ほどの予算の計上をさせておりますが、毎年、とりあえず想定という形で計上させていただいているものでございます。叙勲につきましては、春、秋の叙勲がございまして、これが事前に情報が当然入ってこないということもございます。

あわせて高齢者叙勲というのがございまして、こちらは88歳の誕生を迎えた、これまで叙勲のいわゆる基準の該当者のリストがございまして、こちらにつきましては88歳の誕生日に、町長が国に上申するという形で行われるものですが、これにつきましては想定はできるのですが、そのほかの叙勲につきましては、春、秋の叙勲ということですので、それに対応するように予算の計上をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 詰所の水洗化ですけれども、確かに詰所もかなり老朽化していますよね。これですけれども、例えば今消防団の確保、これも大変な状況だと思いますので、なるべく環境整備ということで、早目に詰所の部分も含めていろいろ検討していただきたいと思っております。これは要望です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 済みません。では、2点ほど。

まず、防犯灯の関係ですけれども、一時警察の推奨もあるとか、青色防犯灯が随分つきましたけれども、あれは今後とも青色防犯灯をつけていくようなことがあるのかどうかと。

もう一点、公用車の関係ですが、年間四、五台ずつ、新しいハイブリッドカーも含めてエコカーに入れ替えているという先ほどご説明ございました。その辺で初期投資で買い替えの投資はあると思うのですが、燃料代、整備代も含めたランニングコスト的なことは、随分少なくなるのかなという感じがしないでもないのですが、その辺のことをお話しただけならばと思うのですけれども、2点よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） まず、青色防犯灯の関係ですけれども、これにつきましては3年前から取りやめています。現在、残っているのは、電球が切れた段階で通常の白色にかえています。これについては、10年ぐらい前に、テレビのバラエティー番組で奈良県が行って、犯罪抑止効果があるということで、幾つかの県で取り組んで全国的に広がったということを聞いておりますが、結局最近言われているのが、根拠がないのです。データがないのです。

あと、町でやって担当としても困っていたのが、要は苦情なのです。暗いということと気持ち悪いという

ことを言われていまして、実際いろんなデータを見てみますと、犯罪が減ったというのはないというのが出ていますので、その辺で現在は取りやめて、全て電球が切れた時点で白あるいはLEDにしています。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 公用車のランニングコストの件ですけれども、26年度入れ替え車両5台を予定しております。5台につきましては、10年を経過しました15万6,000キロ、また11年を経過しました17万9,000キロ、それと15年を経過しました10万9,000キロ、同じく15年を経過した11万1,000キロ、最後に16年を経過しました13万7,000キロの車両を入れ替える予定です。最低でも10年を経過しておりますので、車の性能から言いますと、低公害、低燃費車ということで、燃料代にはそれなりのメリットがあるかと考えております。

あわせまして入れ替えの時期ですけれども、車検の時期ですとかを考慮いたしまして、当然入れ替えていくと。あわせて入れ替えの車両につきましては、足回り等についてもちょっとがたが来ておりまして、そちらの修繕も、直す前に入れ替えると。今、我慢して乗っている状況ですので、そのタイミングに合わせて入れ替えたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 4点ほど質問させていただきます。

基本的には、当然今、予算の議会ということでございますので、予算を立てられて事業を執行して、最終的には行政評価、事務事業評価に至るという中で、捉え方の問題を1つご提案申し上げたいのですが、例えば防災事業ということで、25年度、いわゆる24年度の決算、事務事業評価でございますが、そのときに防災、事務事業の内容について、例えばこの一つの例でございますが、万が一の災害に備え、避難場所がわかるよう看板を設置、各保管場所に災害用食料、簡易トイレ、毛布等を備蓄する。また、全行政区に設置された自主防災組織の活動を支援する、こういう大義名分があるわけですけれども、今日も東小学校に備蓄倉庫を設けるとか、ハード的な問題は、ある意味では職員さんが自動的に予算を使って備蓄、毛布とか食料とか、そういったものは機械的に買えるわけでございますが、例えば先般いただいた25年度の事務事業評価を見ますと、アウトプットで備蓄食料、アルファ米を購入すると。アウトカムの部分で、配備目標達成率を挙げています。基本的に、例えばアルファ米を購入すると、予算が計上されていれば、それなりに買ってしまえという単純な作業です、ある面では。

自主防災組織ということで幅広く捉えたときに、何を一番やるべきなのかなという考え方に基づいて、先般も途中で尻切れトンぼになっているかどうかわかりませんが、ハザードマップで町外避難がどうのこうのとか、ああいう問題も出てきていると。そういう中で、ハード的に経費を使って買えるものについては、誰でもできると言っては語弊がありますが、ある意味ではソフト的な問題で、総務課として年間を通してどういうことをやろうか、そういう部分で上げていただいたほうが、私はハード事業そのものよりも、ハード事業も大事なことですけれども、そういったものをきちんとそろえるということが、第一義的には目標になるのでしょうかけれども、いざ防災という考え方の中でいったときに、ソフトの部分を相当重要視されるであろうと思うわけです。そういった観点からの事業実施ということも、念頭に置かれたらいいのかな。そ

の辺の考え方です。

それと、先ほど総務課ですけれども、交通安全施設及び環境整備事業ということでカーブミラー云々ということで、通学路の問題等を含めまして、そういった安全施設に対する課題が結構いろんな団体から出てきていると。交通事故の撲滅という中で、通学路、特に児童が巻き込まれないようにどうすべきかということで、いろいろそういった事業を展開するわけですけれども、設置箇所が5カ所とかさっき説明があったのかな。箇所は別として、その箇所の設定について、行政区からいろいろご案内があるのかあるいは学校からあるのか、あるいは行政サイドから、ここが危険であろうと、5カ所の設置の事前の調査、そういったものをくみ上げた上で、今期、26年度については、5カ所を設置すべきなのかどうかということで結論をいただいて、場所等もみんな出ているのだと思うのですけれども、そういう設置に至るまでの過程が、こういった形で議論されて5カ所になったのか。あるいはもっと要望があったけれども、予算的にできなかったのかどうか、その辺の観点です。

長くなって申しわけありません。それと、町営駐車場、先ほど課長からご案内がありまして、今回は向こうに移動した後、年間98.4%の稼働率で、1日の日替わりと言っては失礼ですが、1日置く方については85台が目安ということで、この辺で損益分岐点ははじかれているのかどうかわかりませんが、移動してフレッセイさんもなくなったということで、利用率は高まるであろうという試算をされているのかなと思います。新たに4月から稼働するわけでしょうけれども、その辺の設定についての収支見込みあるいは稼働率の問題として、どんな考え方でこういった数字を出されているのか。だから、98.4%、何台契約されると98.4になるのか、あるいは1日不定期の部分で85台というのは、余裕のスペースが何台あって、85台が適正ですよ。適正というよりも、ある意味ではプラスになるのかなという考え方があったのか、その辺の数値の設定についての考え方でございます。

それから、先ほどから何回も出ている話題で恐縮ですけれども、新車を購入すると。10年と10万キロが一つの目安になっているということですが、先ほどの答弁を考えますと、それ以上はかなり老朽化しているという点が非常にあるわけですけれども、当初伺ったときには、機械的に買っていつてしまうのかな、その辺が危惧されたということと。

あとは、やはり公用車ですので、今回、今日もちょっと気がついたのですけれども、ステッカーを張りましたよね、「板倉町」と。余り汚いのが走っているのもいかなことかなとは思いますが、今後はある意味で看板しょって走ると。そういう意味で、業者さんに車検だとか定期点検だとかいろいろされているのはわかるのですが、車を清掃する。あるいは共有すると、なかなか維持管理が難しいという部分もあるのですけれども、総務課として日常の維持管理、そういったもの、課の所有の車もそうなのでしょうけれども、責任感がなくなると言うのと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、日常の管理体制も含めてどんな形で今後、今までやっていることも含めて、やはり走る宣伝カーになりますので、その辺も含めて、古い新しいは別として、小ざれいに乗っていただくということで、いわゆる職員サイドのメンテナンス、その点に関してお考えがあればお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） それでは、1点目の防災対策事業です。

皆さんに行っている予算見積書、12ページをごらんいただきたいと思います。小森谷議員の趣旨が、いわゆるハード事業も整備するのは当然だけれども、ソフト事業のほうはいかかということによろしいですかね。ソフト事業につきましては、各行政区に全て自主防災組織が組織されていますけれども、それにあわせて2年前ですか、防災講習会というのを各行政区でやっていただいております。これは引き続き毎年やっていくつもりですし、全ての行政区でやっていただいております。それを受けて防災避難訓練、これも毎年やっていく予定でありますので、かなりの部分で以前よりは意識が、当然震災もありましたし、ソフト面でも力を入れてきているのかなとは感じます。意識も変わっているのかと感じます。

また、子供たちにも防災教育ということで、各小学校の4年生に地域を知っていただくということで、毎年10月に水防学校をやっております。子供たちに教えることによって、その親に話をしていただいて、家族で話す機会が増えるということで、ソフト面でもかなり以前よりは意識が変わってきているのかなとは、担当としては思っているところです。

次に、2点目の交通関係、カーブミラーのお話がありました。28ページに道路反射鏡、カーブミラー等のことが書かれておまして、ここで5カ所という表現をされましたが、この見方がちょっとわかりづらくて申しわけないのですが、01の道路反射鏡の設置及び補修工事、それぞれ鏡の大きさ別になっているのです。鏡の大きさ別あるいは片側なのか両側なのかということで、4種類、20カ所、5基、5基、5基、5基で20カ所なのです。20カ所を見ているところです。

この事前の調査はあるのかということですが、カーブミラーにつきましては、先ほど申し上げたように、まず通学路点検の中で要望される部分については対応していくと。あるいは区長からの要望、区長からの要望ということは、当然区民から要望があって、それを役員会等で意見をまとめて出してくださいということをおっしゃるので、個人の意見ではだめですということで、区長さんからの意見をいただいて対応しているところです。ですから、事前にここに付けるということではございません。

通学路点検につきましては、3年前からやっておまして、毎年カーブミラーに限らず、いろんな対応をできるところはやっていくということでありますが、これにつきましても毎年要望が、先生がかわることによって要望が変わってきてしまうのです。ですから、今年の場合、これで大丈夫だよと言っていたのが、来年になりまた担当の先生がかわると、ここも足りない、あれも足りないということになりますので、ある程度基準を学校でも決めてくださいという話はしております。そういうことで事前のカーブミラーの場所は、事前調査ということではやっておりません。

次に、駐車場の関係です。歳入のページ、2ページになります。2ページの駐車場使用料、定期駐車場194台で先ほど98.4%ということですが、これは新しく整備した駐車場、定期駐車場が定期で利用できる区分が197区画あります。そのうち194台を見込んでいるわけですが、これにつきましてはフレッセイが10月に駐車場を廃止して、そこに70台あったのです。一斉に町の駐車場に予約に来たのですけれども、一斉に来たので、いわゆるキャンセル待ちの状態ですね。入れない状況です。現在は、3月で学生が通学しなくなりますので、現在数台あいている程度です。二、三台ですね。ですから、これから3月いっぱい、ほぼ満車になるとは考えておりますが、そういう状況ですので、98.4%。3台を予備区画といいまして、間違っていると、どこに置くかわからないということもありますので、置かれてしまった場合には、この3カ所を使ってくださいというような予備区画をつくっているのですが、そういうことでほぼ満車の状況での設

定になります。

それから、1日利用の85台、これが全体で1日利用の区画が125台今回とれたのです。125台のうち、今までの経験から1日当たりの平均を出しますと、85台程度なのです。ですから、それでの85台ということにしておりますが、平日はほぼ余裕で入れると思いますが、今後土、日、年末年始であるとかゴールデンウィークについては、入れない場合が今後出てくるとは考えておりますが、それはやむを得ないことかなと思っております。通常の休日でしたら、ほぼ対応できるとは思っておりますが、そのようなことでの利用料の設定ということにしております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 公用車の日常の維持管理ということですが、以前と比較しますと、今は随分きれいに乗っていられるのではないかなと。以前、議員からも指摘をいただいた経緯もございまして、現在では、定期的に車をきれいにするよとということ、職員にはアナウンスしております。また、洗車機も可能ということにいたしまして、定期的に洗車機には入れるよとということ。車も新しくなったということもあるかもしれないのですが、やはり不特定多数の人間が使用するものですから、できればきれいに維持管理ができるよと、これからは職員にはアナウンスを続けたいと。

また、ワゴン車等ですと、職員だけではなくて町民の方も乗られる機会がございます。もう少しきれいに管理していただきたいという申し出をした経緯があったのですが、掃除道具もなくて、きれいにできないではないかという意見もありまして、ほうき、ちり取り等もワゴン車等には備えつけという形で、これからは日常の維持管理を積極的にPRしていきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 一番最初の質問は、例えば事務事業評価ということで、ソフト面をもう少し取り上げるべきではないかと申し上げたのは、アルファ米の備蓄量が何%だということが目的になっておりましたので、そういう部分でお尋ねさせていただきました。

それから、道路標識あるいはカーブミラーの件は、いろいろ要望等も多数あるわけですが、そこへ至るまでの経緯をお尋ねして、ステップの部分、最終的に20基入れる、入れないは別としても、どんな形で来たかということでお尋ねさせていただきましたので、要望等はずっとあるのでしょうか、そういう部分でなるべく子供の安全あるいは大人、お年寄りの安全ということで、最小単位かもしれませんが、多分設置していただけたらと思っております。

それと、最後の公用車の件でございますが、これは総務課でチェックされているのでしょうか。定期的に、曜日を決めるとか、月に何日とか。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 気づいたときには、指示させていただいています。

○委員（小森谷幸雄君） だから、きれいになっている、なっていないは別として、やはり決めて、マルでもバツでもいいのですけれども、チェック日を決める。定点観測ではないけれども、そういう大変な作業になるかどうかわかりませんが、64台だったかな。64台だから、ぱっと出払っているときもあるので、なかなか難しい部分もあるのでしょうか、そういう部分でもう少し一歩出られたチェック体制、そういったものも必要なかな。時には、指導も含めて体制整備も必要なかなと思います。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（小森谷幸雄君） はい。

○委員長（荻野美友君） では、次、秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 2点ほどお願いいたします。

行政安全係のコミュニティー助成事業の交付金のところの19ページですけれども、防災の地域防災組織育成助成事業の助成金のところで、31区に防災倉庫と防災テントということで、これは行政区の申請によるものかどうかということをお尋ねしたいと思います。

2番目は、選挙のところですが、各選挙ともに期日前があります。期日前のときに、私もたびたびお話をさせていただいているのですが、期日前に来た方の利便性を図るために、その会場に来たとき、あなたは今日の期日前には、どういう理由で来ましたかみたいなことを書くということがあるのですが、そういうのを事前に自宅で書いてこられるような何か考えを、もっと便利に、また行くのがおっくうにならないような、1票でも多く皆さんに来てもらえるようなことを、宣誓書といいますけれども、その辺の考えを何回か質問している中で、どうお考えになっているか、その辺をお聞きます。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） まず、1点目のコミュニティー関係、19ページ、一番下の地域防災組織育成助成事業助成金、これは31区で防災倉庫とテントを申請しておりますが、コミュニティー助成事業は全て行政区からの申請です。こちらから申し上げているものではございません。区長会議でメニューを示して、それぞれの行政区で申請を出すということですので、全て申請です。

2点目の選挙関係で期日前投票のときに、宣誓書を事前に自宅にということですが、昨年参院選のときに、事前にホームページで掲載しました。1名それを利用した方がいますけれども、現段階では特にそういう要望は来ておりませんが、議員ご指摘がありましたので、いろんなところを調べていますが、例えば投票入場券につけているところも出てきたようです。板倉町の場合は、まだそこまでの検討は具体的にはやっておりませんが、今、板倉町で投票入場券は、検討しているのは、今現在1人1枚の入場券になっているのです。これを世帯でできるようなものに、まずしていきたいとも考えております。

それとあわせて、いわゆる様式の大きさだとかによって、そういうことも可能であれば、それも事前に宣誓書の様式がそれに添付できるものであれば、それも検討したいと思っておりますが、今のところ具体的ではございませんが、検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 先ほどの行政区の防災倉庫とテントの件ですが、この事業は1回限りとかそういうのではなくて、何回もあるのか。それは、結局、区長さんのお考えというか、みんなの要望とか、そういうのを申請していると思うのですが、何回もあるのかどうかということが1つと。

それから、宣誓書ですか、それは私も何回かお話ししているということは今言ったのですが、昨日も中央公民館で、町の皆さんに来ていただいたの懇談会がありました。その前の14日の委員会のときに、私は広報車を前日に回したらどうですか。一人でも多くの方に来ていただいて、聞いていただいたほうがいい

のではないのでしょうかということをお申し上げましたら、そういうことは考えていないと。それで、昨日になりましたら、町民の方から、こんなにたくさんの方がそろっているのに、本当にもったいないと。一人でも多くの人に聞いてもらえるようにお考えくださいという質問もありました。これも同じようで、一人でも多くの人に来ていただくための知恵は、常に考えていなければいけないのではないかと思いますので、この宣誓書をもう少し、今、根岸さんおっしゃっていましたので、お考えいただけるのかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。答えはいいです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、次、どなたか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、幾つかお願ひしたいと思ひます。まず3ページ、選挙の投票箱の個数とかいろいろ書いてありましたけれども、これは選挙ごとに壊れるとかそういうことで、補充という形ですか、やるごとに上積みして多くしていくのか、その辺を1点。

それから、今と同じ行政の12ページの関係ですけれども、先ほど防災の関係の備蓄、これはかなり大がかりに買い求めるというか、まずどのくらい備蓄の期間、3年とか4年とか。そのぎりぎりになった場合、次の購入をしようと思うのですけれども、悪くなるということはないのでしょうか、そのときにそれは一般の方というか、町民に配布してくれるのか、そういう点です。その辺と、それは東西南北、公民館なり学校なりに、購入した後置くのか。それから、先ほどの小森谷さんが話した東小学校についても、東西南北の小学校に4年に1回ではないけれども、ローテーションでそういうふうに行っていくのか。防災備蓄ですか、その辺の3点。

それから、川田さんが話した情報広報係に、20、21ページですけれども、役場内の情報化事業、これ、もし具体的にご説明をお願ひしたいと思うのですけれども、その4点ですか、お願ひいたします。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） それでは、まず選挙の投票箱、ページで言いますと3ページの一番下、備品購入費で投票箱を12個ということなんです。これにつきましては、毎回選挙のたびにということでは当然ございませんで、要は古くなったものを交換する、あるいは衆参ダブル選挙のときに数がぎりぎりなのです。古くなっているものもございしますので、そういうことも想定して、今のうちに買えるときに買うと。というのは、ダブル選挙だとかいろんな選挙が重なった場合に、注文出しても、その段階ではほぼ買えない状況だそうですね、全国ですから。そういうこともあるので、事前に古くなったものをかえて行って予備をつくっておくというものです。

次に、防災関係でございしますが、備蓄食料、どのくらいの期間あるのかということですが、基本的に皆さんのお手元にある備蓄の保存水、これが5年保存となっております。ですから、物によって違いますが、3年から5年程度の保存期間となっております。それが期限切れになる前に、町民の方に配布しているのかということですが、これは毎年ごらんになっていると思ひますが、町民体育祭で配布しています。あるいは防災訓練で配布しておりますので、ごらんになったり、お手元にいただいたりしていると思ひますが、そういうことで配布させていただいております。

どこに置いてあるのかということですが、基本的には避難所に置きたいと思っております。例えば北地区

ですと北小であるだとか北部公民館、西ですと西小学校、中央公民館、東地区ですと東部公民館、レンタサイクルセンター、南ですと南部公民館と南小ということになるのですけれども、東小学校に置くというのは、東小学校が避難所になっているのですけれども、空き教室がないのです。そういうことで置けないので、校舎の一角に倉庫を置いて、避難所で利用するものですから、そこに置きたいということでの東小に置くというものです。

それから、備蓄品はどのように補充しているのか、ローテーション、各地区順番なのかということですが、これはそういうことは関係なく、それぞれ期限切れになる前にということでの補充ですので、地区は関係なくやっております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 黒野議員の庁内情報化について、もうちょっと詳しくということですが、21ページをあけまして22ページをごらんになってください。

まず、12節の役務費ですけれども、ケーブルテレビ回線使用料、これにつきましては先ほど申し上げましたけれども、役場とか関係機関、あと出先の機関、そういったものを結ぶ光回線の使用料になっております。

それと、同じ12節の役務費で次のG. Be__Uの通信回線料、これは今まで、先ほど説明しましたが、住民基本台帳、税務、国民年金、国民健康保険、後期高齢、福祉、介護保険、健康管理システム等のシステムを、例えば今確定申告の時期ですけれども、そういったものをパソコンで使ったものを税額にかえたりですとか、そういったものをクラウド形式で桐生のデータセンターに送ります。そういったものの通信回線料になっております。

次に、1ページめくっていただきまして、23ページ、庁内イントラネットシステムの保守委託料ということですが、庁内イントラネットシステムというのが、グループウェアで職員間同士がメールのやりとりでありますとか、メールですと町外の関係機関にもメールでやりとりするのですけれども、あとは庁内の職員間の連絡網、掲示板的なものですね。そういったものが、公開羅針盤という製品ですけれども、グループウェアであります。これが平成13年度から板倉町が地域インターネット導入促進基盤整備事業というのに名乗りを上げまして、プロポーザル形式で両毛システムズという業者に決定いたしました。以上です。

次に、14節G. Be__Uの端末使用料、先ほど申し上げましたとおり、町民サービスの第2庁舎の職員がほぼ使うのですけれども、G. Be__U、基幹系システムのデータベース、アプリケーション、クラウドネットワークの管理、あとサーバー機械の管理、あと板倉町へシステムの変更というのが月に二、三回あるのですけれども、ベンダーから板倉町への通信の配布、管理、あとその他わからないこととか、ちょっとデータが遅く、通信が遅いなというときは、問い合わせをして、早急に直してもらおうという料金でございます。

次に、クラウドの使用料ですけれども、その基幹系システムG. Be__Uを利用するためのサーバー機械の利用料です。あとソフトウェアの利用料、あとパソコン等のハードウェアの利用料でございます。

あと、今年4月8日にマイクロソフト社の、今、一般的にOS、オペレーションシステムというのが入らないと、パソコンは仕事動かないのですけれども、そういうようなマイクロソフトのウィンドウズXPというOSが、4月8日にサポートが切れてしまいます。それ以降それを使い続けますと、個人的に使うもの

であれば、別に自分の住所とか電話番号なんか漏れても構わないやということであれば、そのまま使うことは可能なのですけれども、官公庁とか大企業なんかは、いろんなお客さん、顧客とか町の住民の情報等扱っている観点から、そのOS、オペレーションシステムを新たに入れ替えないと、情報が漏洩されるというおそれがありますので、そういったことを、今年度全体でパソコン84台買わせていただきまして、交換させていただきます。比較的新しい平成20年度から新しいものについては、ウインドウズXPからウインドウズセブンということ、そのソフトだけの入れ替えということを、活動させていただいております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど根岸さんが話した備蓄云々についての、期間前のは体育祭とかいろいろ防災関係で使うと。飲み物だけでなく、細かいこと言って申しわけないのですけれども、食料とかいろいろありますよね、お菓子とかいろいろ。そういうのはどんなふうか。

それから、川田さんが話した、私、細かいことわからないのですけれども、G. B e _ U 端末使用料、これは27万円月掛けで12カ月というとなん百万円ですよ。下のG. B e _ U のクラウド使用料というのが20万円近い。その右側の二百何万円ですか、12カ月で三千何万幾らだったのですけれども、この辺はどんなふうか、細かいこと私わからないので、申しわけないのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 備蓄品につきましては、水以外全て、アルファ米、おかゆ、クラッカー、全て賞味期限が切れる前に、防災訓練と町民体育祭で配布しております。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） クラウド使用料ですけれども、これは先ほどちょっとご説明しましたが、役場庁舎内にあるサーバーの機械でありますとかパソコン、端末ですね、あとプリンター、そういったもののレンタルのリース料です。結構単価的には高額になるのですけれども、単純に一般の方が家電量販店でパソコンを買うとなれば、10万円から20万円ぐらいで買えるのですが、これは一般の方は町民サービスするためのシステムというのが入っていない単価でございます。役場のパソコンについては、町民サービスを行うための税務のシステムでありますとか、先ほど何回も言って申しわけないのですけれども、住基のシステムでありますとか、国民年金、介護、健康管理等々のシステムが入って初めて町民サービスができますので、そういったシステム料も含めたレンタル料になっております。

あと、もう一点ですけれども、クラウドの利用料が、これも高いということですが、これは管理料と利用料と2つに分かれておまして、このG. B e _ U クラウドを導入した経緯というのが、郡内統一して、将来的には邑楽郡内で集中管理をしてクラウド化したいということ、郡内の情報化研究会というのを、私ども郡内の職員同士で立ち上げて、館林の町村会が頭になりまして、いろいろ2カ月に1回ぐらい研究会、話し合いをしているのですけれども、その中で既に大泉町と明和町が導入されておりました。

現在は、邑楽町も昨年の12月に導入したのですけれども、事前に導入されている明和町さんに、会がせっかくありまして、結構親しい間柄になっておりますので、管理費とか月額利用料はお幾らぐらいだったのですかという事前調査させていただいております。業者からの見積もりは、最初はお高かったのですけれども……

「聞いているのは、システムがどういうふうになっているのかというのを聞いているんだよ。そういうことですよ。だから、お金のこともそうなんだけど、G. B e__Uというシステムがどういう仕組みになっているのかというのを説明してやらないと」と言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） 失礼しました。システムというのは、先ほど申し上げたとおり、第2庁舎の職員がほぼ使うのですけれども、町民サービスを行うためのシステムでございます。今はクラウド化されておりまして、データセンターは桐生市でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

○総務課長（中里重義君） 私から補足させていただきますけれども、現在のシステム名称がG. B e__Uという名称に変わったのですが、これまでの住民マスターのシステムを基幹としまして、それに税務のシステム、それから国民年金のシステム、それと福祉関係、健康保険関係のシステム、これは全部そこに張りついているというのですか、ここでかかっている機械的な経費というのは、職員一人一人の机の上に置いてあります我々が使う庁内のネットワークのための機械とは別に、いわゆる住民マスターにかかわるデータを操作するための機械設備、これが別にあります。そういった機械のための使用料なりということでありまして、名称は変わったのですけれども、簡単に言えば一番の基本的な部分というのは、住民登録のマスター、これが基本になっておりまして、一人一人町民に対して税のデータなり福祉関係のデータなり、あるいはそういう保険関係、国民健康保険関係のデータがそこへ張りつけられていると。それをおのおのが仕事上データを見ながら課税の業務に当たったりとかという、そういったシステムになっております。そういうことで、説明がうまくできないところがあるのですけれども、そういったことです。

それで、川田がさっき言いました郡の町村会絡みで、このシステムを統一化すると。これまで税なんかで申しますと、町単位にいわゆる納税通知書とかそういったものの様式がまちまちであったのを、統一化することで、いわゆるプログラムそのものが1つのプログラムで運用できると。そういったことで、プログラムの使用料の縮減化、そういったものも可能になってきております。

ということで、このG. B e__Uにつきましては、昨年11月から切り替えをして稼働を始めておりますけれども、それ以前のシステムと比べますと、経費的には縮減がされております。その辺については、川田から具体的な数字を説明させますけれども、そういったことをご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 平成23年度までが、パソコンとかの切り替えというのは、大概5年に1回というのが一つの基準になっております。めどになっております。

「これまでのシビックシステムの年間の費用とG. B e__Uの年間の費用、その費用差を説明……」と言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） 以前が6,020万円ほどかかっておりました。これが新たなシステムになったことで5,345万円ほどになりました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 一言だけ。今出てきた中で、これは先ほども課長が話して、システム郡内統一云々とありますけれども、先ほどレンタルという話なので、これは統一1社というのか、1企業というのか、その辺は。まさか、板倉に本体の設備があるわけではないでしょうから、その辺、もしわかれば。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

○総務課長（中里重義君） これは、現在、板倉町の電算関係は両毛システムズに委託しておりますけれども、郡内で千代田町は群馬電算、ジーシーシーなのですけれども、それ以外の4町、これについては両毛電算に各町業務委託しています。それから、館林市も両毛電算に業務委託しています。ということで、1市4町につきましては、同じシステムが利用できているということで、それが経費の縮減につながっているという状況でございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

次、どなたか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 町営駐車場事業と個人番号制度ということ、2点ほどお伺いしたいのですが、まず町営駐車場の運営についてですけれども、先ほどから説明されているのですけれども、今年度は2,700万円ぐらいの収入を見込んでいるということですが、これについて充当先事業というところに関して伺います。今までに町営駐車場の用地を購入するに当たって、何か前聞いた話だと、3億7,000万円か8,000万円の購入代金が、借金があるということを聞いているわけです。これを見ますと、1,900万円ぐらい、毎年払いで返済しているのかと思うのですが、今、借金の残というのはどのぐらい残っているのでしょうか。もう15年ぐらい返済しているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） ちょっとお待ちください。

3億円という話ではなくて、7億円ですね。一応、当初借入金として7億1,200万円あるのですけれども、それを15年返済になっておりまして、27年度で完済の予定となっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その7億円はわかるのだけれども、購入代金は、それ、全額借りているのではないでしょう。何か半額国から補助金が出たとか、55%町が負担したとかって聞いているのですけれども、毎年どれだけ返済しているのですか、これ。2,000万円では勘定合わないよ。

○行政安全係長（根岸光男君） 当然、収入のほかに一般財源からも出しておりまして、今年度が6,129万円の返済額になっています。

○委員（青木秀夫君） あれを購入するとき、満額町が負担して買ったのですか、中里課長。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

○総務課長（中里重義君） あの土地の購入については、国の補助はありませんので、全額町の負担ということで購入しております。

○委員（青木秀夫君） それは定価で満額町負担で買ったわけね。それを負担しているわけだ。それで、この長期債の償還元金1,890万円というのは、これはどういうことなのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 今、青木委員さんがおっしゃっているのは、歳出見積書の中のどこの部分ですかね。

○委員（青木秀夫君） どこの部分と。

○行政安全係長（根岸光男君） 歳入ですか。

〔「歳入の充当額」と言う人あり〕

○行政安全係長（根岸光男君） 長期償還の関係ですね。1,894万5,000円、これにつきましては全額返済に充てております。6,000万円の返済のうちの1,894万5,000円、残りの部分については、一般財源から出しております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） なるほどね。これは全額返済金ではないのだ。その中の一部を、6,000万円の中の一部を要するに町営駐車場の収入から充当しているということですか。先ほど6,000万円と言ったのですけれども、6,000万円と15年というのと、7億円というのと、その差額は金利なのですか、それは。当時、金利どのぐらいで借りているのですか、これ。だって、7億円のを15年で返すと、六千何百万円で返したら、随分高い利息だなと思うのですけれども、その差額というのは、幾らの金利で借りたのですか、その当時。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 金利の関係、財政に確認して、後ほど報告したいと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、今、残額どのぐらい残っているのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 26年度に新年度予算6,129万円を返済して、残り6,000万円ということで、27年度で返済が終了するということになります。

○委員（青木秀夫君） それで、今度町長にもお聞きしたいのですけれども、6,000万円というのと、大体来年度で一般財源を充当してでも返済してゼロになるわけですよ。そうしますと、これで約2,700万円の、これは予定ですけれども、収入をしますと、経費が四、五百万円で済むわけです。そうすると、2,000万円の投資効果というか収益が出てくるわけですけれども、この使い道です。これをまた再投資に使うというのも1つの方法でしょうし、あるいは単なる一般財源に充当するというのも1つの方法でしょうし、また1つ考えられるのは、受益者負担で、今土地も、あの当時坪二十何万円ぐらいで買ったと聞いておるのですけれども、今は5万円だか10万円だかわからない金額になっているわけで、下がっているわけですから、駐車場の料金もこの近隣見ても、随分下がっているわけですよ。

前もお話ししたのですけれども、南栗橋なんというのは1日100円だとか200円とかという、あんな立地のいいところでもしている状況なので、やはり今、月極で5,000円という金額について、少し利用者に還元するということを考えると。いろんな選択肢あるから、再投資に使うのだというのも一つの方法ですけれども、今後、過去のことは、一般財源投入したとかそういうのは抜きにして、単純に2,000万円ぐらいの駐車場からの運営による利益というか、わかりやすく言えば利益が出るということにもなるわけですので、その使い道を検討するという事は考えられないのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） もちろん益が出れば、使い道は考えざるを得ないということですよ。今、青木議員が言われるように、いろんな選択肢があると思います。私どもも青木議員に指摘されるまでもなく、南栗橋、あそこら辺の駐車場価格も承知しておりますが、この近隣で例えば板倉東洋大前も含めまして、館林が7,350円とか、栗橋7,350円というところもありますし、それぞれ立地の条件によって千差万別でありまして、しかも今の板倉町の町営駐車場、月極も1日割も含めて利用率というか、そういうことを考えれば、適正でもあるのだろうと。要するにがらあきの状況であれば、お金を下げて利用率を上げるということは、当然考えなくてはなりません、逆に争奪戦が起こっている状況でありますから、むしろ私自身は、上げてもしよしいという指示を今年出したのですが、据え置きということですよ。

大きく犠牲を払って、町民に返還もしているというパターンが、行政は結構いろんな分野で多いわけですから、収益が上がる場所ではしっかりと上げていって、それも板倉だけが特別高いということでは別ですが、そういう意味では、使い道をまた青木議員さん等々も含め、ニュータウンの行方などもいろいろ心配される面もありますから、何かにも例えば使うことはいろんな方法で考えられると思いますので、とりあえずは現状維持をまずはしていくという。例えば元本が全部返済されても、お金をしっかりとためるなり、使い道を改めて考えていくということによろしいかと思っております、今の時点では。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今回の町長の答弁ですと、値下げはしないということで、その資金を有効に活用するのであれば、それは一般財源に充当してもいいでしょうし、これはある程度目的利用、再投資すると。当時7億円もかけて駐車場の用地を確保して、運営をスタートしたわけですから、そのことを考えれば、また返済が終わってゼロになった時点で新たな計画するというのも、この資金なんかを原資にして考えるということも、一つの方法だと思うので、ぜひこれは前向きに考えてもらえればと思うのです。

それと、もう一つ、個人番号制度なのですけども、社会保障と税番号制度が25年度5月に法律が通ったのですか。それで、今、準備した結果、27年度10月に番号が決定するわけね。28年4月、1月、どっちだったのだ。

「28年1月」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 1月から開始されると。

「カードを希望する人に対しては」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） カードを希望される人には交付されると。カードを希望しない方には交付されないと。すると、このカードは、何かもう10年、20年ぐらい前から浮いたり沈んだりして、国のこの番号制度の導入問題というのは、水面から浮いてみたり沈んでみたり、長い間論議されてきたわけですけども、ようやく制度がスタートしたといっても、かなり骨抜きみたいになっているとかという、いろいろ私もよくわからないのですけれども。発行されても、交付を申請した人だけ、必要な人だけがそのカードを取得するのであって、要らない人は別に交付……。

だけれども、普通人間生きてると、銀行の預金通帳とか何かそういったものをつくる時には、このカードというのは必要ないのですか。いろいろ見ると保険とかいろんな、税の問題だけではなくて、これが一括でこのカードの中に、番号が必要になってくるわけでしょう。そうすると、大体普通の人は99%、これな

くしては生きていけないと思うのですけれども、それが申請された人にだけ交付されるという仕組みというのが、その辺がわからないので、説明いただけます。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） この法律名を申し上げますと、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律というものが、平成25年5月に公布されました。それに基づきまして、国の指示から、そういった番号制度を活用できるものが、とりあえずは先ほど何回も申し上げていますが、行政が行えるものは住基のシステム、税務、国民年金、国民健康保険、後期高齢、福祉、介護、健康管理ができるのではないかと、できるということでとりあえずスタートしております。このシステム改修が今年度と来年度行われるわけなのですけれども、それを活用して、今後も新たにできるものというのは検討されております。

それと、システム改修が27年で終わりますけれども、27年10月から番号は全国民に振られます。あなたは何番ですよというのが、恐らく郵送だと思うのですけれども、全国民に郵送で、11桁の番号が振られて郵送されます。そのカードを活用するのが、恐らくですけれども、今、税務の申告なんか個人カードを持っていれば、パソコンから確定申告ができるというシステムがありますけれども、そういった活用カードが必要であれば、そういったことに使えるものだと私は思っています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今のだと、11桁の個人番号が生きている人間には全員について、それを行政から交付されるのと違うのですか。さっきは申請だと言ったから、どっちなのですか。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 番号については、27年度10月に全国民に振られます。恐らく郵送だと思われるのですけれども、あなたは何番ですよと通知が届きます。その番号をその個人が活用するには、先ほど申し上げました、例えば今まで思いつくのは確定申告のシステムになると思うのですけれども、自宅から、そのカードを使って行政に対して確定申告の手続きができる。そういった活用をされる方は、カードが必要になってくれば、申請してカードを発行しますと、翌年の1月から。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） わかりました。もう一回、そうすると番号が振られて、申請しないで放っておけば、別にそのままでもいいけれども、使いたい人はカードを申請しなさいと。番号指定するだけで、カードは来ないわけね。あなたの番号は何番ですよ。総背番号制というか、これは子供も全部でしょう。生きている人は、それがつくわけですね。それを使う場合には、カードを申請しなさいと。普通人間生きていると、大概の人はこれにほとんどの人はかかっているから、カード必要になってくるわけね。そういうことなのだ。

ただ、その使う用途というか、中身がどこまで含まれているかということ、何か金融機関のやつはこれから除外されているとかという話もあるのだけれども、それは知っています。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） カードの活用ですけれども、今、国の法律が昨年5月に制定されたばかりで、もう既にカードの個人番号を平成27年10月に振りますと設定されております。国も見切り発車的に、地

方にやりなさいと来ていますので、具体的な活用方法というのが、私が思いつく限りでは、例えば税の申告の関係でありますとか、住民健診で漏れがないように、例えば同姓同名の人がいて、その人はどこか体が悪いのですよというのが片方の人っていて、片方の方は元気な人だということを間違えないようにするための番号を振るといふ、そういったいろんな人違いとか、そういったものをミスしないようなためのシステムだと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、国から非常にまだ曖昧な段階で、見切り発車的に準備しておけと。準備するのは各市町村の自治体だから、準備しておけということであって、具体的にどうのこうのというのではないのだ、まだ。というのは、よく新聞なんかに出ているのですと、何か骨抜きになってスタートするのだとか、本来の目的に沿ってやれば、税収が何もしなくても10兆円やそこらは上がるのだと。消費税分ぐらひは、この個人番号制度をすれば上がるのだとかとよく言われているのですけれども、一部お金持ちが反対しているのだということでブレーキかかって、20年もやっているのだよね、これ。でも、ようやく不完全ながらもスタートするということになったわけですね。そういうことで、町は先行してやっているわけだ。わかりました。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 先ほどの青木議員ので調べてまいった件がありますので、報告させていただきますが、駐車場の当時の借り入れの金利、1.9%ということですので、よろしく願いいたします。

[何事か言う人あり]

○行政安全係長（根岸光男君） 全体で6,000万円の15年で9億円になりますので、1億8,800万円の差になります。

〔「据え置きはない」と言う人あり〕

○行政安全係長（根岸光男君） ちょっとその辺、また調べさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 中里課長。

○総務課長（中里重義君） この起債の借り入れは縁故債でして、銀行、農協、館林信用金庫、この3カ所から借り入れています。借り入れ当初、当時の利率からいくと、一般的な利率だと私は思っていますけれども。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 職員の採用のことですが、昨日意見交換会で町長が十分な説明されたわけですが、優秀な人材を採用するということでは広く募集したいと、これは当然だと思えますし、人については年間平均でも700万円からかかるわけですし、約40年といいますと、これは諸手当から退職金まで含めると、かなり2億円から3億円近い給与を支払うことですので、優秀な人材を採用するとう意味では、広く募集するということで、私も大いに賛成であります。現状では、町外者が半分以上いるということですが、もちろん板倉の人も他の市町村に応募されて、職員となられているということから考えますと、

そのこと自体は何の違和感もないといえますか、否定するわけではありません。

ただ、災害時の対応あるいは少子化対策といえますか、特に板倉は少子化の問題も、今、かなり大きな課題となっておるわけでありますが、採用に当たっては、例えば一定期間、せめて5年ぐらいは板倉に住んでいただくことぐらいの要件はいいのではないかなと思うのです。例えば教職員の採用に当たっては、僻地勤務ということで、3年間は義務づけしているわけです。そのことから考えると、僻地ではありませんので、5年間ぐらいはせめて板倉に在住していただく。

そして、もう一つは、消防団員に入ってくださいこと。そのことによって、消防団に入ってくださいことによって、板倉町を知ることにもつながりますし、板倉の人との交流が図れると、そういう利点もあるわけですので、その2つぐらいはぜひ採用に当たっての必須要件といえますか、そのぐらいのことは課してもいいのかなと私は思うのですが、この件について、昨日町長が一生懸命説明しておりましたので、ある程度理解できるわけですが、改めて町長にその点考え方をお聞かせいただければと思っております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 全く野中議長さんが言われることと、考えていることは同じだと思います。ただ、その手法が、例えば5年という形で、今、5年という一つの例を挙げられましたが、5年後、明ければ行ってしまってもいいのかという、逆説的な論理も通用してしまうかもしれないということも考えますときに、今の町では採用の際にも、ずっと板倉に居住していただけるのですねという、ある意味ではこちらも良心的な対応になってしまっているのですが、そういう口頭での約束を踏まえて採用の経緯をたどっているのですが、最近の傾向とすると、それなりに単身のうちは町内のアパートを借りたり、好意的な対応をしていただいていると思っております。

ただ、結婚を契機に、これは町外の受験者も町内の受験者も含めて、一部町内の方でも外へ出ていくという傾向が、それは我が町の総合的な魅力がないのかどうかということも踏まえて、自問自答しなくてはならないわけですが、利便性が悪いとかですね。でも、それであっても、子供の問題も含め、いろいろ税収の問題、活気の問題も含め、役場の職員みずからが町の状況を勘案して、みずから協力体制を持っていただくということについて、正直町長としても、担当課としても、不満なところはいっぱいあるわけでありまして、期限を区切ることが解決策になるのかどうかというのは、逆に言うと、では5年いれば、5年だけ我慢すれば、肝心の子供を産むころは出ていってしまってもいいというような、逆にそう受け取られる可能性もありますし、総合的に意識を強めていく、とりあえずそれがまず優先かなと。それを踏まえて、さっき議長さんが提案されたようなことも、どういう角度から導入できるか。

多少、みんなこの町で給料を取って、外で生活されて、なおかつ緊急時には集まらないという想定をするときに、何らかの形で、極端に言う目に見えない形で差をつけていくこともやらざるを得ないのかなと。究極は、目に見えない形で。目に見える形でやるところについては、今、そういう関係では、法的に問題があるやにも聞いておまして、非常に難しさを感じながらも、改善の方向へ極力力を入れていると。

また、逆に昨日も新年度の例を挙げたのですが、板倉町の受験者が非常に少なかったということも1つありまして、過半数、なお町でせつかく採った方も辞退なんといって、多分ほかの町の役場なり違う進路で、結果的には6割よりも、70%近くかね。例えば6人のところ、4人も町外から採らざるを得ないというような、今年そこまでいっていないかな。いずれにしても、要するに意に反して受験者がいないということ。

だから、余りに役場のレベルが、いわゆる要望するレベルが高過ぎてしまったのかどうかという問題もありますし、総合的に毎年、毎年考えながら、多少それでも率直に言って、いわゆる合否ラインを上げたり下げたり、その年によって総合的に勘案しながらやっているところも正直あるわけですが、これ以上はこういう場所ですので、言えませんが、その年に応じてバランスよく採れるようにということでの協議はしながら、しかもどういう角度から見ても公平、公正であるというものも踏まえてやっている流れの中で、非常にそういう意味では、承知して採った人に対して、では採った後、差をつけるべきかどうかという問題も起こってくるわけです。初めから、この人は町外だということを承知していても、なおかつ採用した場合。

一番困るのが、町内から勤めていて、町外へ出ていってしまうというのが一番困るのです。それらは、本当に親にまでしっかり、どうなっているのだと言いたいぐらい、結構役場の職員もいますよ、一番問題のところが。でも、それも譲って、若いうちちょっとは外で経験もしたいのだろうかとか、甘んじて私も判こを押しますが、転居願なんというのが出てきますから。それもずっと町内にいた人が出て、何を言っているのだ、このやろうと、本当のところ言いたいところもあるのですけれども、外へ出たいというのを拒否できる立場にもないのです。非常に難しいと思っています。

ただ、議長の言われるとおり、何らかの手当てを水面下で、目に見えない形で強めていることは事実です。例えば、1つはふるさと納税とか季楽里の利用券とかいろんなもので、役場に基本的に自分でハンデを持っているなと思ったら、そういう面で協力体制を示していただきたいということ、やんわりと進めているということも、総じてご理解いただければと思っています。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 先ほど、例えば5年と言いましたけれども、ずっとということに住んでいただくことができれば、これは一番いいわけですから、そのことを望んでいるのです。

いずれにしても、町の大きな課題としては、災害時の緊急対応あるいは少子化の問題ということが言えるのかなと思うのです。今、ニュータウンなどにも入居者を募集したり推し進めているわけですが、推し進めている人が町内の人ではなくて町外に住んでいる人で、板倉はいいところですよと言っても、説得力に欠けると思うのです。ですから、板倉に住んで、板倉はいいところなのですよということで説得すれば、入ってくるかもしれないのですけれども、館林に住んでいる人が、あるいはほかに住んでいる人が板倉ニュータウンにどうぞと言っても、説得力に欠けるわけです。そういう点も含めると、ずっと住んでいただくことが一番いいのですけれども、少なくとも5年ぐらいは住んでいただくことと、同時に消防団に入ること、町をよく知っていただく、あるいは町の人たちとの交流も深まるわけですから、そのぐらいは義務化ということ、ちょっと板倉はと言われるかもしれませんが、ご理解いただくということで努力していただくことでもいいのかなと、そのように思ったものですから。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、1点だけお聞きしたいと思います。

28ページでございますけれども、交通安全設備及び環境整備事業というところで安全協会の件ですが、いろいろと安全協会の役員の皆様には、春、秋の交通安全とか、またいろんな行事があるときには必ず交通整理をしていただいているわけでございますけれども、安全協会の支部長さんがおっしゃるのに、報償

金というものをいただけていないので、実費でお金を出すことが多くて大変だという話を聞いておまして、アドバンスとかみずほ会とか、そういうところには補助金みたいなものが出ていますけれども、安全協会には、役員の報償金みたいなものは予算化していないわけですね。これはどういうお考えで、町の報償金は出していないのか、お聞きしたいなと思おまして。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 今、市川議員がおっしゃっていたのは、そのページ、その中にはないと思います。違うところ、皆さんにお配りした中にはございませんが、交通関係団体育成費というのがあるのですが、その中で安全協会には4万円程度お支払いしております。基本的には安全協会の役員は、役場で委嘱しているのではないのです。安全協会が委嘱しているものですから、役場がそれに対して手当を出すということは、まずあり得ないわけですし、ただ春、夏、秋、冬の交通安全運動で街頭指導をしていただいておりますので、そういうことで各支部に4万500円をお支払いしております。

以上です。

○委員（市川初江さん） そうでしたか。そういう意味でしたら理解ができます。交通指導員には、報償金はあるわけでございますね。交通指導員には、町で委託しているわけですから、報償金があるわけですね。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） 交通指導員については、当然特別職の非常勤の手当の中で条例で定められておりますので、12万5,000円程度でございますけれども、お支払いさせていただいております。

また、先ほどの安全協会、各支部に4万500円お支払いさせていただいておりますけれども、今年度の場合は安全協会海老瀬支部、それから板倉支部につきましては、今までの剰余金がある程度ございますので、そこについては今年度はお支払いしないという調整は、支部長さんと相談の上させていただいているところです。

以上です。

○委員（市川初江さん） そうでしたか。よくわかりました。そのところ、私もどうということかなと思おっていましたけれども、安全協会が依頼してやっていただいているお役ということでございますね。はい、ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 時間もありますので、簡単にお願ひいたします。

人件費の内訳の中で25年から26年度、退職が8名で採用6名ということで、プラス1名ということは、再任用者3名を含むということだそうですので、この再任用制度は今年がスタートの年かなと思うのですが、その3名の、もし差し支えなかったら、再任用の勤務条件とか待遇等について、わかる範囲内で教えてください。

それと、その3人が国、県が定めている定数管理上、全く1人として定数管理上数えられるのかどうか。例えば、再任用制度においても、1週間に3日勤務、4日勤務という本人の希望があると思おしますので、例えば少ない勤務の中でも、定数管理上1名としてカウントできるのかどうか。仕事の内容等も含めてですが、それをお願ひいたします。

それと、ミニ防災ステーションの関係ですけれども、旅費に27万1,000円、不動産鑑定料で20万円等をとっておりますが、ある程度これは場所が限定されて予算化しているのかどうか。先ほど20万円の旅費の中には、地権者の交渉の旅費ということが言われましたので、町内に住んでいる人であれば、旅費は支給しませんので、要らないのかなと思うのですが、底地を調べた結果、町外者がいるということなのか、その辺お願いしたい。場所がある程度特定できれば、いろんな問題があるから、場所についてはまだ公表できないということもあると思いますので、町としては特定しているのかどうか。

それと、この経費については、利根川と谷田川の2カ所を重点事業として挙げておりますが、この2カ所の旅費なり不動産鑑定料なのか、その辺も確認させていただきます。

それと、前にも話しました広域の避難所、これについては町が水害時においては、一瞬にして水がどっと来ってしまうわけではありませぬので、事前に避難指示なり避難命令がかなり前の時点で出ると思いますので、できれば広域の避難所もほかの自治体と協定を結んだ上で確保しておいたほうが、町民は非常に安心感があるのかなと思いますので、これは特別お金がかかる話ではありませんから、広域的な避難場所の確保等について、行政同士で話し合いが進められるかどうか、栃木県等も含めて考えられるのかどうかお願いいたします。

それと、路線バスですが、板倉3路線で約1,494万8,000円ということで、これは赤字分を負担しているわけですが、3路線で全体の赤字が3,000万円ぐらい、莫大な経費がかかっているのですが、そのうち利用料金というのはどれぐらい上がっているのですか、その辺がわかりましたらお願いします。

それと、路線バスについては、陸運局の許認可の問題があって、なかなか路線の停留所なり路線の変更が、3年もやっていてもなかなか進まないというのが現実なので、これは陸運局がと言われれば、難しいところあるのですけれども、アドバイザーとかいろんな人を入れて検討している割には、どうも一般町民から見ると進みが遅いという部分があるので、この辺改善の余地があるのかどうか。軽微な変更でしたらば、町が責任を持って、ある程度軽微な変更についてはやれないのかどうか、その辺は今後どうなのかお願いいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） まず、人件費の中の再任用制度の関係です。

まず、再任用、実質平成26年度から実際スタートいたします。こちらは年金との接続が大いに関係しておりますので、本人が希望するというのであれば、基本的には雇用するという制度になっております。勤務条件につきましては、給料については、給与条例に一覧表がありますけれども、そちらのほうに額まで明記してございます。おおむね現状と比較しますと、7割前後の給料となります。

あわせて、フルタイムで7割ということで、フルタイムの再任用の職員につきましては、定数管理にカウントするという事です。いわゆる時短、1週間5日ではなくて、1週間4日希望するという職員につきましては、当然5日分の4日ですから、8割になります。給料は7割に減って、その給料の5日分の4日ですから、その8割の給料の支給ということになりまして、こちらは定数管理にはカウントしないという方向になってございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○行政安全係長（根岸光男君） まず、ミニ防災ステーションの関係ですけれども、旅費あるいは不動産鑑定計上させていただきましたけれども、ある程度町で想定する範囲でも、まだはっきりは決まっておられません。先日課長が答弁したように、利根川と邑楽用水の間である程度幅があるところをこちらで想定して、まだ広い範囲ではありますけれども、その中に遠隔地の方がいらっしゃいますので、もしそこが確定できた場合ということもありまして、旅費を計上させていただいているということです。利根川と谷田川を将来的にミニ防災ステーションということで要望しておりますけれども、今回は利根川だけとりあえずは計上させていただいております。

次に、広域避難所、これにつきましても、邑楽、館林では昨年協定を結んだところですが、やはり明和町、千代田町、利根川に接しておりますので、同じに被害を受ける可能性もあるということもありまして、群大から、広域避難も考えたかどうかという提案があったわけです。これにつきましては、栃木なのか埼玉なのかわかりませんが、栃木市あるいは佐野市、この辺が近隣になると思いますので、この辺検討させていただいております。

次に、路線バスです。これにつきましては、毎年指摘されておまして、大変結果が出なくてというところでございますけれども、これも先日課長が答弁いたしましたけれども、できるところからやるということで、今年度とりあえずは慶友整形外科病院の経由というのを入れたわけです。今後もできるところからやっていくということでは当然考えておりますので、その辺は軽微な変更というのが、陸運に行くと、軽微な変更というのはないのだという言い方をします。どれも一からなのだという言い方をします。我々は正直軽微だと思っていることでも、相手は一からなのだという言い方をします。その辺は当然進めてはいるところです。

これについては、以前も話をしたことあるのですが、板倉町の幹事会で要望したものを、経緯を説明させていただきますと、昨年3月に板倉町の幹事会で検討したことを、当然1市4町でまとまってそれは検討しています。それを8月までにはある程度の方針を出したところですが、当然アドバイザーと運行事業者に入ってもらって相談して、ある程度事務局案的なものはつくっているのですが、やはり板倉町で要望していることは、館林市では望まない、明和町でも望まない。また、逆もそうです。そういうことで、なかなか今の枠組みで板倉町の要望というのは大変難しいというのは、正直感じております。しかし今の枠組みを超えて何か改善できるものがあるかどうかは、引き続き検討しておりますが、議員がおっしゃる軽微な変更については、できるところからやるというスタンスであります。それは変わっておりませんので、協議中でございます。

それから、赤字の話がありまして、収入でございますけれども、収支率で申し上げますと、板倉線が約49%になっております。北回りの北線につきましては21%、南回りの明和線につきましては19%ということで、板倉線以外はちょっと低いなという感じになっております。1回の乗車している人数の平均ですけれども、板倉線は1便当たり15人乗っているのです。朝晩はほぼいっぱいになっていると思います。北線、北回りの線が1回当たり5人なのです。これは、朝晩以外はほとんど乗っていないこともあると思います。さらに悪いのが明和線です。南回りの線につきましては、やはりこれは朝が、バスの運転手に聞きますとある程度ありますけれども、日中はかなり少ない状況です。

バスについては、以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 防災の関係ですが、先ほど申したとおり、今年については予算的にはそういうことで、飯野地先ということでおおむね特定はできていると思います。その中に1件、遠方の方が地権者として可能性が高いということで、一応手続上そういうことを見込んで予算盛りをしていると。

問題は、いわゆる国道354号が走ることと八間樋がかかるということで、1カ所八間樋のたもとに特定して、こちら側のいわゆるもとの老人会などが利用していた今の簡易焼却場、あそこは1カ所特定させていただいておまして、土木などの状況、下の土壌の状況とか、具体的な図面には落としていませんが、こんな形ではどうかというようなところまでの話は1つ進んでいる状況であります。それについての土砂の問題は、いわゆる残土的なもので、県が無料で対応してくれるということも含めてですね。

もう1カ所については、国道354号が走っていくいわゆる下五箇の土手との交差点付近と。いずれも、こちら側には人家がついておりますので、やはり堤防の外側というところあたりをおおむね想定しながら、しっかりとした路線確定をしたときに、どこら辺が適当かということも含め、とりあえずはその2カ所、今のところ想定しておりますし、必要があれば、こちら側の海老瀬通り地先を通過して下五箇地内へ入るわけですから、そこら辺にもという想定もなきにしもあらずだったのですが、そうあちこちにつくり過ぎてもしようがないと。数があつたほうがいいですが、いろいろそこら辺のものも具体的に土木と、土木事務所の考え方も、できればこの国道354号を走らせる状況の流れの中で、そういったステーションを確保していくことが、総合的に補助事業の対象にもなるということで、半分ぐらいは国の負担でできるのではないかとということも、そういう意見も参考にしながら並行に進ませているところでありますが、現実には今年の予算は飯野地先ということでもあります。

それから、路線バスの関係については、ついこの間、邑楽、館林、明和、板倉も含めた拡大幹事会の検討結果を、私自身のところへ報告をいただきまして、これでは板倉の意見が全く生きていないと。会議をぶつた意味がないからだめだということで、再検討するように指示しております。その大きな流れの中に、3路線を存続するかどうかという問題を、1路線に絞って、そこへ南と北を、極端に言うとも最終的には中央の路線に寄ってくるような、そういうことも含めたいろんな、既定の路線だけの考え方ですと、どうしてもさっき言った法の縛りとかいろいろ難しさもありますので、しかも乗降客の数等を考えあるいは利便性を考え、小回りしてということを考えるときに、今の3路線をそのまま継続していったのでは、どうしても板倉がもう少しと言えば、時間がかかり過ぎてしまって路線バスの意味がなくなるとか、やはり弊害が必ずどこかで出てきまして、本当の微少な変更にとどまる可能性があるということも踏まえ、大きく見方を変えて見る必要もあるのかなと。

例えば、南と北を町独自で集客して行って、中央のどこかで合同の時間帯を調整しながらやっていく方法なども、一つの方法として考えられないとか、そういったときに館林の側、明和側が南と北の路線、例えば板倉が脱会したら、どういう判断をするのか。こちらが一番下手であっても、一番奥というか出先であっても、余り軽々しく向こうの主張に負けるとか、いろいろ強いことも要請して、今、事務局は、だから大変だろうと思っておりますが、そういう難しさの中で調整をさらに進めると。利便性が高くて、多少なりとも利用価値のあるものでなければ、垂れ流しだけでは、やはりそうは、さっき言ったようにわずかお金がたま

れば、こちらは何とか使えという。みんな使え、使えの話ではしようがないですから、たまるころではためて、こういった浪費のところは、やはりできるだけそういう方向でないようにということを基本に考えさせたいと思っています。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） ありがとうございます。

再任用制度については、今年がスタートということで、今の給与の大体7割を保証して3人がフルタイムでということですので、ぜひ今後も、それは増えてくると思いますので、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

それと、勧奨退職と、勧奨制度まだ残っているのですね。勧奨と普通退職については、当然再任用はなしということの理解でよろしいですね。

それと、防災ステーションについては、水路があってある程度の面積が確保できるということも、これは非常に大事なことだと思うのですが、国交省と交渉する段階で、恐らく堤防の弱いところを堤防補強として国交省に、考えている部分があると思うので、その辺はすり合わせはしっかりやっていただいたほうが、より安心できるのかなと思います。

それと、バス路線、なかなか難しいのですが、抜本的な検討も、今後場合によっては必要かなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） お答えいいですか。

○委員（今村好市君） いいです。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で総務課関係の審査を終了いたします。

ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時17分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、福祉課関係の予算の審査を行います。

福祉課からの説明をお願いいたします。説明は、各係ごとに新規事業、重点事業の順にお願いします。

小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） それでは、平成26年度福祉課に係る当初予算の説明をさせていただきます。

私からは概要を説明申し上げまして、細部につきましては課長補佐、園長、館長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

歳入につきましては、高齢者福祉、児童福祉、障害福祉に係る利用者負担金とか国及び県の負担金、補助金等でございます。

歳出につきましては、3 款の民生費におきまして16億3,896万円の計上で、構成率は30.7%でございます。新規重点事項といたしましては、臨時福祉給付金給付事業で3,291万円、この件につきましては、消費税が8%に引き上げられることによります低所得者への暫定的、臨時的な措置ということでございます。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事業1,637万6,000円でございます。この関係につきましても、臨時福祉給付金給付事業と同じことでございます。

次に、病児・病後児保育事業ということで、金額的には24万円ということでございます。これにつきましては、1市4町、大泉町は除きますけれども、広域連携による事業ということで、館林市のこやなぎ病院病児保育室ぱんだというところで実施されます。対象は、生後3カ月から小学校の3年生までとなります。利用料につきましては2,000円、町民税非課税世帯につきましては1,000円、生活保護につきましては無料となります。

続きまして、子育て支援金の支給事業でございます。これは新規ということで400万円の計上でございます。目的といたしますと、子育てを支援するとともに定住化を促進して、活力あるまちづくりを図る目的で実施されます。支給要件につきましては、町内に在住している、4月1日現在で6歳の児童を養育しているということになります。支給額につきましては、第1子が2万円、第2子が3万円、第3子以降が5万円となります。

続きまして、子ども・子育て支援計画の策定事業でございますけれども、201万8,000円の計上でございます。この関係につきましては、子育て支援関連3法の施行に伴うものでございまして、平成25年度、今年度につきましてはニーズ調査を実施しております。平成26年度につきましては、ニーズ調査をもとに子ども・子育て支援計画、これを策定していくということでございます。

以上で概要、新規重点事項について説明にかえさせていただきますが、細部につきましては担当係長から説明させます。まず、福祉係から説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） いつもお世話になります。

それでは、福祉係の予算の説明をさせていただきたいと思っております。まず、歳入の見積もりでございます。歳入見積もり総括表をごらんになっていただければと思っておりますが、こちらごらんになっていただいたとおり、福祉係の歳入につきましては、養護老人ホームですとか保育園、学童保育等の利用者の保育料、利用料の負担金等の歳入、また実施事業、障害者福祉ですとか児童福祉等の事業実施に伴う国、県の補助金が歳入の大部分となっておりますので、こちらにつきましては、歳入につきましては、歳出にあわせてご説明させていただきますので、ご了承いただければと思っております。

それでは、続きまして歳入の見積もり総括表をお願いいたします。まず、新規事業、重点事業からご説明させていただきたいと思っております。まず、臨時福祉給付金給付事業でございます。2ページをお願いいたします。こちらにつきましては、先ほど課長から申し上げましたとおり、消費税率の来月の引き上げに伴いまして、低所得者に与える負担を少なくすることによりまして、低所得者に対して適切な配慮を行うために、暫定的に臨時措置として給付金を給付するものとなっております。

給付される対象者でございますが、町民税の均等割の課されていない者の中から町民税が課されている者の扶養親族等、また生活保護制度内で対応される被保護者を除いた者が、この給付金の対象者となります。

給付額は、給付対象者1人当たり1万円、また老齢基礎年金ですとか児童扶養手当等の各種手当がありますが、その受給者については、1人につき5,000円を加算するとなっております。この事業の経費でございますが、見積もりが3,291万円となっております、こちらの経費につきましては、全額国庫支出金となっております。

この事業の今後のスケジュールでございますが、まず平成26年度の課税額が確定しないと、こちらの給付対象者が確定できないということで、現在申告が行われておりますが、この申告が確定する6月に町民税非課税者が確定となります。その後、7月までには申請の広報も含め、非課税者に対しまして非課税通知というものを、税務から出していただくように調整しているところでございます。この非課税通知の中に、今回の臨時給付金の申請書ですとかチラシとか、そういうものを同封いたしまして、できる限り対象者には直接郵送して、申請を促すような対策をしていきたいと思っております。それをもちまして、8月から申請を受け付け開始しまして、3カ月間の申請期間ということで考えております。こちらにつきましても、10月ですね。毎月、3カ月間をもちましてまとめて給付するというのではなくて、年度途中あるいは月の途中で月締め等の方法をとって、その都度、申請を受け付けた順に給付ができるようにということで考えております。詳細につきましては、今後、課税の担当部局等と調整を図った中で進めていきたいと思っておりますので、ご了解いただければと思っております。

こちらの予算の中身でございますが、職員手当等ということで73万8,000円、こちら時間外勤務手当となります。需用費につきましては、消耗品費と印刷製本費で24万2,000円、役務費といたしまして郵便の郵送料、また口座振替の手数料といたしまして68万円、委託料ですが、新たにこちらの給付を行うためのシステムを開発する経費として200万円、また給付金としましては2,925万円を計上させていただいております。こちらの概算の対象人数でございますが、基本分といたしまして1万円を給付する方が2,500人、またそれに加算される方、老齢基礎年金の受給者等でございますが、こちらの見込みが約850人ということで、合わせて2,925万円の計上となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。子育て世帯臨時特例給付金事業でございます。こちらにつきましても、同じ消費税率の引き上げに対しまして、子育て世帯への影響を緩和することを目的に、児童手当の受給者をベースに、子供1人に対して1万円を支給するというものでございます。本年度の予算額でございますが、1,636万円となっております。この事業につきましては、全額国庫からの支出金となります。

先ほどの臨時福祉給付金との関係でございますが、今回のこちらの子育て世帯臨時特例給付金につきましては、臨時福祉給付金の受給者は、子育て特例の給付金の受給は受けられないという制度となっておりますので、臨時福祉給付金、それから子育て世帯の臨時特例給付金、こちらの支給に当たりましては、一体的に進めていく必要があるのかなと考えております。そうなりますので、支給方法、申請時期とか支給時期につきましても、ほぼ同時期に並行して実施していきたいと考えております。

こちらの予算の中身でございますが、職員手当ということで、時間外勤務手当または需用費、消耗品、印刷製本費でございます。それから、役務費として郵便の郵送料、また銀行等の口座振り込みの手数料、また電算業務の委託料といたしまして、システム開発に係る経費110万円でございます。こちらを計上させていただいております。

実際の給付費でございますが、1,424万円を予定しております。こちらは対象者となる人数が1,424人程度

いるだろうということで、こちらの算定に当たりましては、国から示された算定方法に基づいて、概算でございますが、算定した数字となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、7ページをお願いいたします。病児・病後児保育事業でございます。本年度予算額24万円、こちらの財源につきましては一般財源となります。こちらの病児・病後児保育事業ですが、こちらは児童が病気等で集団保育が難しい期間に家庭で保育ができない場合に、看護師、保育士がいる専用施設で児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援するというを目的とさせていただいております。この病児・病後児保育事業につきましては、先行して館林市で実施しておりました。この事業に、今回、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町の4町が広域連携で実施するというので、1市4町の共同事業ということで実施するものでございます。あくまでも実施主体は館林市が実施主体となっております、それに見合う単独負担分、国、県の補助金を除きました単独負担分を、1市4町の人口割、また利用者割等で、その経費を負担するというようになっております。こちらの予算につきましては、全て館林市に支払います負担金となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。子育て支援金支給事業でございます。こちらにつきましては、課長からも内容につきましては説明がございましたので、省略したいと思います。

支給の方法につきましては、簡単にご説明させていただければと思いますが、来月4月1日を基準といたしまして、6歳を養育する保護者に通知を差し上げることとなりますが、その方法といたしましては、町内の小学校を通じまして申請書の取りまとめをお願いしたいと考えております。そのほかにも特別支援学校ですとか、私立の小学校へ入学されるお子さんもいらっしゃると思います。そういうお子さんに対しては、直接町から郵送で保護者さんへ申請の手続きをご案内したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

予算の金額ですが、400万円、こちらは全額一般財源となっております。見積もりにつきましては、第1子が67人、第2子、52人、第3子以降ということで22人ということで400万円の計上をさせていただいております。

続きまして、11ページをお願いいたします。子ども・子育て支援計画策定事業でございます。こちらにつきましては、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度、これに対応するために子ども・子育て支援計画を策定するための事業でございます。この策定に当たりましては、平成25年度に子ども・子育て会議を設置いたしまして、平成25年度には各保護者さんの状況、お子さんの状況を聞き取りするアンケート調査を実施いたしております。26年度につきましては、実際に板倉町の子育て支援計画の策定に入っていくという段取りとなっております。

このスケジュールでございますが、これから4月以降、3回ほど子育て支援会議の開催を予定しております。まず、5月、6月の時期に第3回の子育て支援会議を開催いたしまして、このニーズ調査をもとにした需要量の予測を立てまして、板倉町に必要な子育て支援事業、サービス、保育ですとか子育て支援事業を策定いたしまして、これを委員さんにお諮りいたしまして、計画を詰めていきたいと考えております。第2回目の会議におきましては、この会議の結果をもとにして取りまとめしたものが、第2回でまた委員さんのご意見をいただくととなります。その後、3回目の会議につきましては、これが最終確定となりますので、その後、町議会等皆さんにお示ししまして、この子育て支援計画についてご意見、ご要望、こういうものをいただきまして、それをまた反映させたものということで、第3回の最終の子育て支援会議に諮りまして確定さ

せていきたいという流れで、今後進めていければと思っております。

こちらの予算につきましては201万8,000円でございますが、全額一般財源でございます。予算の中身につきましては、委員さんの報酬が33万8,000円、それから支援計画作成業務の委託料ということで168万円を計上させていただいております。

これからにつきましては、金額の多いものですか、増減額の大きいもののみご説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、17ページをお願いいたします。老人福祉センター管理運営事業でございます。こちらは公の施設であります老人福祉センターを管理するために、板倉町社会福祉協議会に委託しております。こちらの委託料となっております。本年度予算額2,182万8,000円でございます。全額一般会計でございます。こちらの金額につきましては、前年と比較しますと約200万円ほど減額となっておりますが、こちらの減額となった理由につきましては、職員の配置転換によるものと、また昨年は大広間のエアコン設置工事等もございました。それがなくなったということで減額になっているものがございます。

また、今年度この委託料の中には福祉センターの増築部分といいますか、平成6年に大広間から北側に、和室2部屋の教養娯楽室という施設を増築しております。こちらの部屋の壁面にカビが大変発生してしましまして、その修繕費といたしまして54万円をこの中に計上させていただいております。このカビの発生につきましては、専門家に見ていただきまして、壁内部の結露が原因であるということで、この結露に対応できる修繕工事を実施していきたいと考えております。

続きまして、少し飛びますが、29ページをお願いいたします。地域生活支援事業でございます。こちらは障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせるように、各種のいろいろな障害福祉サービスを提供しているわけですが、こちらに係る経費となっております。本年度予算額が4,195万7,000円、国、県の負担がそれぞれ837万8,000円と467万8,000円でございます。一般財源が2,890万1,000円でございます。この事業の補助率は、国庫負担金が2分の1、県費が4分の1、町4分の1となっておりますが、事業によって、この対象となる範囲がまた変わってきております。特に、一番大きなものとして、障害者生産活動センターの経費でございますが、こちらは基本的に基準額までは、これは補助対象外となっております。その補助基準を超えた部分、機能強化分と申しておりますが、機能を強化した部分という分に対してのみ、国、県の補助がつくということになっておりますので、この財源を見ますと、2分の1、4分の1になっていないと思うのですが、そちらが大きな理由ということでご理解いただければと思います。

事業の内容といたしましては、訪問入浴事業ですとか移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、それから障害者の成年後見事業、地域活動支援センター事業、こちらが生産活動センター等の事業の経費となっております。

予算の中身でございますが、報償費につきましては、成年後見人の報償費を計上しております。役務費につきましては、成年後見人の申し立て手数料、こちらは裁判所等へ支払う手数料でございますが、その経費、また登録介護人の保険料となっております。委託料といたしまして、こちら一番大きいものは、障害者生産活動センターへの管理運営委託料で2,563万3,000円でございます。その下が扶助的業務委託料としまして、各種事業の利用見込みをもとに積算いたしました委託料となっております。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては町外の地域活動支援センター利用者

の負担金となっております。こちらはその利用している施設を設置している市町村に、板倉町の方が利用した場合、その市町村に支払う経費でございます。現在、4名の方が利用しておりますが、3名が館林市の施設、1名が伊勢崎市の施設を利用されているということで、そちらにお支払いする負担金となります。扶助費につきましては、日常生活用具に係るもので、ストマ、紙おむつ等でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。介護給付訓練等給付費でございます。本年度予算額1億9,599万8,000円、前年と比較いたしまして2,007万9,000円の増額となっております。こちらにつきましては、障害のある方ができる限り自立して地域で生活できるように支援するための経費、またどうしても重度の方ですと、地域で生活できずに、施設へ入所するという方もたくさんいらっしゃいます。そういう方に対する経費となっております。訓練等給付につきましては、地域の中で活動できるようにということで、職業訓練的な部分に関する事業となっております。

まず、具体的にどのような事業があるかと申しますと、介護給付につきましては、入所支援といいまして、施設入所があります。また、短期入所ということで、特別に保護者の方が冠婚葬祭ですとかそういう場合に、一時的に施設に預けたいというときに利用する短期入所、それから生活介護といいまして、重度の方で活動センターで行っているような職業訓練的なものでなくて、日常の介護が必要な方、常に介護しないと生活が困難な方については、こちらの生活介護の事業を利用しております。また、ケアホーム、居宅介護、家事援助等の利用者でございます。現在、全ての利用者合わせますと、56名の方がこちらの介護給付を利用しております。実際には重複して利用している方もいらっしゃいますので、実人数にしますと48名となっております。訓練等給付につきましては、就労移行支援事業、就労継続B型事業、グループホーム利用者、宿泊型自立訓練施設の利用者となっております。こちらの施設の利用者が21名いらっしゃいます。

予算の中身につきましては、役務費というのが、こちらのこれに払う全て手数料となっております。扶助費と申しますのは、国保連を通じてこちらの利用者が施設を利用した利用料、これを支払うものでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。学童保育整備運営委託事業でございます。本年度予算額1,213万7,000円でございます。昨年と比較いたしまして263万8,000円の増額となっております。この増額となった要因でございますが、国の補助基準の改正がありまして、25年度までは利用者の実人数で算定しておりました。その実人数に応じて委託料が決定され、国・県額を町が受け入れまして、町の負担を合わせまして、各施設へお支払いしていたわけでございますが、この算定基準の中で実人数から登録人数、その利用に変更されたということで、実際に実人数だと15人だけけれども、登録者は20人いるとなれば、20人が今度その補助対象金額となりました。その関係で、この委託料が増額になっております。

現在、板倉町には5つの学童クラブがございますが、みつばち学童クラブ、ひまわり、まきば、そらいろクラブ、この4つのクラブの経費となっております。北保育園につきましては、これは町の直営でありますので、こちらの事業の経費には含まれておりません。

予算の中身につきましては、需用費といたしまして、みつばち関係の修繕料と消耗品、委託料といたしましては、みちばち学童は町が施設を設置した公設民営という形をとっておりますので、合併浄化槽の保守管理委託料は町が支払っております。それ以外の使用に係るものは、みつばち学童さんで負担していただいております。その下が、各学童クラブへの委託料の金額となっております。

続きまして、41ページをお願いいたします。民間保育所補助事業でございます。本年度予算額2,241万7,000円でございます。241万円の増額となっております。こちらの財源でございますが、国庫支出金が三角で減額になっておりますが、こちらは補助金の制度の改正がありまして、国の補助金は全て県を通して交付するとなりましたので、県支出金に含まれているということでご理解いただければと思います。

こちらの事業の内容でございますが、町から委託しております民間保育所で行う園舎や園庭管理費、運営費等の補助金でございます。延長保育事業、一時保育事業、地域子育て支援事業、今、そらいろ保育園で実施しておりますが、こちらに対する補助金、また町単独でございますが、支弁額、委託費です。委託費の7%を補助金として交付しておるものでございます。そのほか保育士等处遇改善臨時特例事業補助金といたしまして、予算を計上させていただいております。262万8,000円でございます。こちらにつきましては、保育士の確保という観点から、離職を防止する、また待遇を改善するというところで、国、県、町で保育士に対する賃金の上乗せをお願いするというところで実施するものでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。児童手当支給事業でございます。こちらにつきましては、本年度予算額2億2,500万円、国、県の支出がありまして、町の一般財源につきましては3,477万2,000円となっております。こちらの支給額等につきましては、ゼロ歳から3歳未満の方が1万5,000円、3歳から小学生の第1子、第2子の方は1万円、第3子以降1万5,000円、中学生1万円、そのほか所得制限によりまして児童手当を受けられない方につきましては、特例給付ということで、児童1人につき5,000円を支給するものでございます。

参考まででございますが、平成26年、今年の2月の支給者数を申し上げますと、支給の実人数といたしまして1,025名でございます。こちらは保護者の数でございます。支給の対象となった児童数でございますが、1,710名の方が今年の2月で受給されております。この1,710名の内訳でございますが、児童手当の方が1,643人、所得制限によりまして5,000円の特例給付のみという方が67名でございます。

最後になりますが、こちらのお配りさせていただいております見積もり総括表にはありませんが、予算書を見ていただきまして、予算書の113ページをお願いいたします。北保育園学童保育事業でございます。今年度53万円の計上をさせていただいております。25年度までは、北保育園の敷地内で学童保育を実施してまいりましたが、現在、26年度の申し込みをさせていただいたところ、12名の児童が利用したいということで申し込みを承っております。こちらにつきましては、今現在、北保育園内で行っておりますプレハブまたは園舎を使つての学童保育の実施ということが、なかなか手狭で難しいということになりまして、4月からは北小学校の空き教室を利用して学童保育を行いたいと考えているものでございます。

こちらの経費といたしまして、需用費、消耗品、また食料費、食料費というのはおやつ代でございます。それから、学童保育用の備品、机とか棚とかそういうものでございますが、こちらの備品等の購入費も計上させていただいております。それにあわせて、現在であれば保育園の保育士がその時間、学童がいる時間、学童の指導員として見ていることができたわけでございますが、今度北保育園に移るとなりまして、北保育園の保育士で見るのは、かなり現実的に難しいということで、新たに臨時の学童指導員を雇用を予定しております。そちらの経費が450万円、これらの経費を計上させていただいております。

それでは、福祉係につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 続いて、阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） お世話になります。よろしくお願いいたします。

歳入見積もり総括表をごらんください。歳入については、例年どおり特に変わったところはありません。

続きまして、歳出見積書3ページをごらんください。歳出については、2点追加支出項目があります。1点目は、給食室床塗装修繕です。2点目は、遊具塗装修繕です。以上、特に変わったところはそちらです。以上です。

○委員長（荻野美友君） 永島園長。

○北保育園長（永島佳代子さん） 北保育園です。よろしくお願いいたします。

歳入見積もり総括表をお願いいたします。歳入につきましては、例年どおり同じということです。よろしくお願いいたします。

それから、歳出ですけれども、2件修繕を今年入れさせていただきました。テラスのポールの塗装、それから浄化槽のマンホールのふたが老朽化してしまったということで、2件の修繕をお願いしてあります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） 新規重点事業はございません。

昨年の予算の増額につきましては、消耗品と備品でございます。児童館3年前に開館いたしまして、本年度は2月現在で9,508人の来館者を迎えることができました。今年度1万人を超える見込みです。これまでは、以前西児童館で利用していたおもちゃ等を活用させていただいておりました。老朽化による安全性及び年齢に合った遊び道具を充実させることにより、さらに来館者の増を見込んでおります。

さらに、地理的な問題を解消するために取り組み始めた移動児童館で利用を考えております。また、年齢に合った机等の設置により、異年齢の子供の利用の不便と危険性を解消したいと考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

森田委員。

○委員（森田義昭君） それでは、2点ほどお願いしたいと思います。

まず、7ページの病児・病後児、今年から始まりますけれども、大変よい施策かなとは思いますが、この具体的な中身をお聞きしたいと思います。病気の子ということですが、これはどの辺まで受け入れるのか。例えば熱がどれぐらいあるとか、インフルエンザだったらどうするのかとか、そういう具体的なマニュアルとございますか、決まりがありましたらお聞きしたいと思います。それが1点。

それと、11ページの子ども・子育て実施計画についてですが、これは町々によってある程度ローカル的なものが加味されるということですが、当町ではどのようなことがとりあえず入れられるのか、もし差し支えなかったら、お聞きしたいと思います。

それと、39ページのみつばち学童隣接宅に挨拶とありました。これは1件だけだったものですから、ちょっと気になったのですけれども、もしこれも差し支えなかったら、理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、森田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点目の病児・病後児保育でございます。今回、委託を予定しております病院が、館林市のこやなぎ小児科さんでございます。小児科医院でございますので、病児の対応もできるということでございます。その範囲でございますが、通常のインフルエンザとか流行性の疾患であれば、対応できるものと考えております。ただ、具体的にはかかりつけのお医者さんの診断が必要となると思います。ですから、町内でお医者さんの診断を受けて、病児・病後児施設に預けても大丈夫ですよと言われる方とか、直接こやなぎ小児科を受診して診断を受けていただきます。その診断を受けた結果、この病状では預かれないと先生が判断された場合には、利用をお断りするというようなケースもあろうかと思っております。そのお子さんの病状によって、専門の先生が利用の判断をするということでご理解いただければと思います。特に、そのマニュアルというものはございません。

あと、保育室の関係がございまして、現在、定員6名で運営しておりますが、保育室の数が3部屋となっております。その関係で、例えば3種類の流行性のインフルエンザ等が発生した場合、仮に1人ずつ別々の病気であると、同じ部屋には入れませんので、3人でいっぱいになってしまうというようなケースもあるのかなと思っておりますが、それにつきましてはそのときの状況に応じますので、専門の医師もおります。また、こちらの施設には、看護師も常勤の看護師がおります。常勤の保育士もおります。そういう体制の中できちんと対応しておりますので、この受け入れに当たっては心配はないのかなというふうに私は考えております。

続きまして、子ども・子育て支援計画の中身でございますが、基本的には、国から示された項目について計画を定めるというのが原則となっております。ただし、地域性が当然ございますので、その中で特に板倉町で必要とされているもの、そういうものを重点的に計画の中で具体的に内容を定めていくということで、対応していければと考えております。特に、今は学童保育事業でございますとか児童館の関係でございますとか、今回の病児・病後児等いろいろな事業がございまして、そういう現在の板倉町の置かれているニーズに応じて、その部分を特に重点的に計画の中にとり入れるような中で策定できればと考えています。

それから、3点目のみつばち学童の消耗品の関係でございますが、こちらの時期的については、定かではないのですが、平成14年から15年ぐらいだと前任の者から聞いておりますが、みつばち学童保育の南側のお宅との境、隣地との境界の問題で、みつばち学童の東側の小学校側に仮設のトイレを設置したという経緯がございます。その仮設トイレを設置したときに、塀までが、南側のお宅の民地の塀が境界ということで認識して、町側で仮設トイレを建てたところ、いや、実は南の方からの申し出で、私の民地の塀が若干境界よりも下がって設置されていますと。それなので、今回町でつくった仮設トイレが、一部南側のお宅の敷地に入っていますということの指摘を受けまして、その中で借地料とかそういうものの支払いとか、その辺の問題を解決するための協議をしたところ、それであれば、毎年挨拶に来てもらえればと、そういう気持ちを持って挨拶に来てほしいということで折り合いをつけたということで、その手持ち代というものが発生しているということでご了解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 1点目の病児・病後児保育事業ですが、そういう中身についても、ある程度広報などを利用して事前に知らせておくというのは必要かと思っております。当然、この間課長も説明したのですが、本当に重病だったら、やはり親が見るとというのがベストな点かなと思っております。だから、そこそここれだったら大丈夫かなといった子が、多分集まるのではないかなとは思っておりますが、中身も例えばこういう

子はだめですよと、こういう子はあれですよという広報は必要かなと感じました。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 在宅福祉推進事業についてお伺いしたいと思います。

緊急通報装置ということで貸し付けされているということですが、今年度に当たっては、72%の92万円が減額をされているということです。非常に高齢化の中で設置する、例えば希望する方も増えてきているのかなという気がするのですが、今年度におきましては、若干減額されたということですが、

それと、もう一点ですが、福祉タクシーの関係です。これにつきましては、500円券が48枚ということで交付されているということですが、交通弱者の関係について、非常に助かっているのかな、活用されているのだなと受けるのですが、利用率が0.6ということの中で、比較的されていないかな。せっかくのこんないい利用券なので、大いに活用するべきかなと思うのですが、それについて伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、まず緊急通報装置の関係につきましてお答えさせていただきます。

緊急通報装置につきましては、ここ何年か待機者が大変多いという状況が続いている中で、毎年5台ずつ追加させていただいております。その中で平成25年度の段階で、町で持っている台数が95台となっております。現在の申し込み状況、設置状況を見ますと、実際に設置されている方が90台で90名でございます。ですから、5台まだ余裕があるという状況でございます、待機待ちの方が3名いらっしゃいます。この3名の方は、2月に希望の取りまとめをしたところ、新たに設置してほしいという要望があった方ございまして、こちらの方につきましては、この5台の中で早急に設置ができるものと考えております。この中で新たに今年度、26年度につきましては、まず台数の追加は必要ないものということで、現状維持の95台にさせていただいたというものが1つあります。

それから、機械のリースの関係でございますが、1台のリース期間が7年となっております。7年を超えた機器につきましては、その10分の1程度の再リースと申しておりますが、利用料で継続して利用ができるというシステムになっておりますが、この再リースの台数が今回かなり増えてきたということで、今までのような正規のリースの機器のリース代が発生するものと、安い機械が利用できるということで、今年度はこの委託料が減額となっているということでご理解いただければと思っております。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） それでは、福祉タクシーの関係でございますけれども、この関係につきましては、老人は老人世帯、そういう方々に利用していただいているということと、あと交通、要は免許証を返還した方、これにつきましても枚数は少ないですが、お配りしているということで、利用率0.6ということで計上させてもらっておりますけれども、これは今までの実績に基づいています。これのタクシー券、もっと利用率が上がればという広報等もということでございまして、私たちが考えたときに、バスの利用とか、そういうのもされているのかなというところとか、そういうことがありますけれども、実質が0.6%

ぐらいというところで利用されているのが事実でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今、利用率が前年どおりぐらいの利用ということで、それぞれ送っていってもらおうとか、またやはり出かけないということもあるのかなと思うのです。いい制度なので、活用して利便性を図ってもらえることはいいことですけどもね。

それと、緊急装置の関係ですけども、ひとり暮らしということで緊急に備えての対応ですけども、いい結果といいますか、その装置によって命が助かったとか、そういう結果も当然入ってくるのかなと思うのですけども、そういうただ貸し付けるだけではなくて、例えば結果的なものはどのような情報を町として受けていますか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、緊急通報装置の結果でございますが、平成23年度には3件、直接消防署に通報があり、出動したということでございます。24年度につきましては、2件あったと聞いております。この実際の病状ですとか、その後どうなったとか、そこら辺につきましては申しわけございませんが、現在把握しておりません。よろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 補足で説明させていただきますが、緊急通報システム、今、小林補佐が申し上げましたけれども、ボタンを押すと消防へ連絡が行き、それで出動という形になっております。最近ですと携帯電話の会社、そういうところが見守り携帯ということで、ボタンを押すと、第1通報者から第3通報者まで登録してあると、要は親族の方の携帯に直接、連絡してくださいとか、来てくださいとか、そういうメッセージ、初めは電話で来て、電話に出なければメールで送られてと、そういうシステムもありまして、緊急通報だと、結局消防へ直接行ってしまうということもありますので、そういうサービスも普及されているということも実情かなと思っております。補足的に説明させていただきました。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） リースということ、再リースの関係で金額が減額になったとわかりました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 次、荒井委員。

○委員（荒井英世君） 2点ほどお聞きします。

見積書の71ページの地域生活支援、成年後見人報酬費ですけども、後見する対象者ですが、恐らく1人だと思っておりますけれども、何人かという部分と、それから後見人はどんな立場の人なのか。

それから、次の2点目で、予算書ですけども、113ページ、保育園広域入所委託事業、それから下の民間保育所保育委託事業とありますけれども、まず最初の保育園広域入所委託事業です。これが今年度307万円ちょっと、25年度の当初予算見ますと185万7,000円なのですよね。約倍近く増えているのですけれども、これにつきましては3月の補正の段階でかなり減額しましたよね。120万8,000円でしたっけ。これが理由としまして、人数の減ということで減額したのですけれども、この辺の今回307万円計上したという一つの、人数が増えるかどうかかわからないのですけれども、その辺の理由です。

それから、もう一つ、下の民間保育所、これも25年度の当初が8,855万円で、今回計上している額が若干落ちていますが、これも3月の補正の段階的で1,276万円でした。減額しているのですよね。これも今回、前年度並みというより若干低いですが、そういった数字の計上、その辺の説明をお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） まず、成年後見人の関係でございますが、こちらの成年後見人が必要とされる方は、主体的に判断ができない方、欠ける方が、成年後見で後見人の方がかわって法的行為ですとか契約行為等、それからサービスの利用の申請であり、代行、そういう契約行為を行う方が必要な方でございますが、現在板倉町で、この後見人の報酬として支払っている方はいらっしゃいません。この報酬が必要な方は、やはり親族がいらっしゃらないですとか、ご自身の財産が全くないという方が、この方にかわって町が後見人に対する報酬を支払うというものでございます。今まで、障害者に対する成年後見につきましては、1名、昨年、24年度で申し立てしまして、成年後見人を選定したという例がございます。ただし、この方が預貯金等があったということで、その預貯金から成年後見人への支払いしているということになっておりますので、町からの支出はございません。

今回、予算計上させていただいたのは、万が一、こういう方がまた発生した場合、支出が必要になるということで、最低限の1名分の見込み額を計上させていただいたものでございます。

また、申し立ての費用につきましては、裁判所に申し立てするわけでございますが、裁判所に申し立てする際の鑑定の費用、精神鑑定とかございます。そちらの鑑定の費用と、それからそれに伴う手続に伴う印紙代、手数料等に係る経費ということでご理解いただければと思います。

それから、後見人となる方でございますが、裁判所から指名を受けて後見人となります。最近の例ですと、司法書士の方とか、それから社会福祉に携わる社会福祉士の方とか、そういう役職を持った方が裁判所から後見人として指名されているという状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 続きまして、民間保育の関係ですが、今、補佐がいろいろデータ調べていますので、その間ということでございますけれども、この間の補正予算のときにもご説明申し上げましたけれども、最近どっちかという低年齢児、ゼロ歳とかそういう人を預ける傾向が随分増えてきているのかなと思っております。そうすると、あのときは青木議員さんからの質問だったかと思うのですが、低年齢児、ゼロ歳児を預かるということになると、委託というか、その費用が月15万円からかかると。そういった中で、一番低い4歳、5歳児だと3万6,000円ぐらい、4万円弱の金額で見られるのが、それだけの十五万何がしという数字になってしまうというところ。

それと、途中での出入りというのではないですが、途中で申し込んでくる方というのも当然ありますので、そういう中で前回の補正のときには、そういう精算をさせていただいて、実質的には9名ぐらい減ったので、あの金額を減額させていただいたと。当初予算については、26年度の入園見込みプラス途中入園されるという見込みの中で、予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、まず広域入所児童の関係でございますが、板倉町の方がやむを得ない事情で板倉町以外の保育園に入所される場合に、相手方の市町村に支払う委託料でございますが、この広域入所につきましては、見積もりとして、見込みということで今回計上させていただいております。1歳児とゼロ歳児が2名分ということで計上させていただいております。この委託につきましては、随時必要に応じて申し込みなりがされてきますので、この金額で足りるのか、余るのかという点については、現在見込みですので、わからないということで考えております。あくまでもそういう対象の方が来られた場合の経費ということで、計上させていただいているものでございます。

それから、続きまして民間保育所の児童委託料でございますが、こちらの金額につきましても、当初昨年の場合、25年度の場合でございますが、今現在の保育園の入所の状況を申し上げますと、大体4月の段階で町立の北保育園、板倉保育園の入所が、ほぼいっぱいという状況でございます。そういう状況の中で、年度途中で来る方、入園が必要だということで申し込まれる方につきましては、そらいろ保育園さんしかご案内できないという状況があります。その中で、例年よりも、25年度につきましては途中入園が少なかったということで、この委託料を減額させていただきました。

今年度26年度についても、板倉保育園、北保育園につきましては、ほぼ定員となっております、これ以上お受けできるのはなかなか難しい状況でございますので、今後、途中入園の申し込みがあった際には、そらいろ保育園に入園の受け入れをお願いしなくてはならないということで、現在申し込みが104名ございますが、25年度の最終で114名の受け入れとなっております。この途中入園に対応するために、見込みといたしまして金額を計上させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 最初の保育園の広域入所委託事業ありますよね。これが307万円ちょっと。今の説明によりますと、現在3人分という形で組んでいるというより、それ以上に増えるかもしれないという部分で多く見ているわけですね。

○福祉係長（小林桂樹君） そういうことです。

○委員（荒井英世君） わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 子育て世帯臨時特例給付と、それから臨時福祉給付事業について、申請書を送付するときに、町で、この家族はこちらに値する、この家族はこちらに値するというようにすみ分けをして送付するのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、両方の給付、開始時期は、そうしますと先ほどのお話を聞いておりますと、10月ぐらいになりますでしょうかということをお聞きしたいと思います。

それと、子ども・子育て支援事業計画を委託しているということですが、これの委託先は、大体子供に関係する専門家とか、そういうところに委託しているのだと思いますけれども、委託するときに、板倉町の皆さんから上がってきた情報とか、先ほどニーズを調査しているという、そういったことを踏まえての委託をしているのでしょうかということが1つです。

それと、タクシー券ですけれども、タクシーの料金補助に対して、対象者は身体障害の方だけでしょうか。精神とか知的の方は対象外でしょうかということが1つと。

それから、タクシーの利用券は、乗車1回につき1枚でしょうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、秋山委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、子育て世帯特例給付金と臨時福祉給付金の案内の関係でございますが、臨時福祉給付金が優先という形になっておりまして、子育て世帯の方は、臨時福祉給付金を受給された方は、子育て世帯、お子さんがいらしても対象にならないということになりますので、こちらの対象者を決めるときに、そちらをきちんと整理しまして、案内していきたいと思っております。

開始時期でございますが、これは予定でございますが、給付の申請を8月から開始したいということで考えておりまして、実際に支給する時期につきましては、これからまた関係課とも協議が必要かと思っておりますが、福祉課では8月分、9月分、10月分ということで、1カ月単位で途中取りまとめをした分を、8月分については9月に支給、9月に申請した分は10月に支給、10月は11月という形で、1カ月遅れぐらいの中で支給をしていければいいのかなと考えています。

続きまして、子育て支援計画でございますが、子育て支援計画の委託につきましては、これから業者選定をして契約となるわけでございますが、この委託につきましては、やはりニーズ調査、これと一体でないと、ニーズ調査をして、その結果を分析した業者が子育て支援計画を作成するという形が、一番効率的でありますし、板倉町の状況をわかっているのかなという部分がございます。その中で、25年度に入札を執行した結果、地域計画という会社がニーズ調査を落札して実施しております。26年度につきましては、この地域計画に、ニーズ調査の請負業者として実績があるということで、できれば地域計画に委託したいと考えております。

続きまして、タクシー券の対象者でございますが、タクシー券につきましては、70歳以上の高齢者のみ世帯の方、それから身体障害者の手帳の1級、2級をお持ちの方、それから精神障害者、精神障害の1、2級の手帳をお持ちの方、知的障害者のAの手帳をお持ちの方が対象となります。そのほかに、高齢による理由で免許の自主返納をされた方にもタクシー券をお配りしております。ただし、条件が違いまして、自主返納の方は、枚数が24枚となっております。通常の方は48枚でございますが、48枚で1年間有効のタクシー券でございます。自主返納の方につきましては、24枚で2年間有効のタクシー券を交付させていただいております。

それから、利用枚数でございますが、1枚500円でございますけれども、1回につき2枚利用していただくということになってございますので、1回1,000円分は利用できるということになっておりまして、それを超える分については自己負担でお願いしております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 臨時特例ですけれども、これの事業説明を両方とも読みますと、なかなか理解が難しいなと思ったものですから、その辺がスムーズに、これはうちが該当するなんて思えるような、そういうのがあればいいなと思ったものですから、言ってみました。

それと、子育てのほうはニーズ調査をしますので、いいかなと思うのですけれども、やはり町に根差したきめ細かな皆さんの要望も十分聞いていただければ、そういうところへお願いできればいいかなと思っておりますけれども、それをお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この地域計画というのは、この前の今現在計画されている子ども・子育て支援計画をつくった業者です。板倉町の次世代育成支援行動計画、これが26年度まで有効というか、計画年度ですけれども、27年度からの子ども・子育て支援計画になってくるわけでございますけれども、その辺につきましても入札によって同じ業者ということで、我々としても、その行動計画をつくっていただいた板倉町の実情がわかっている業者が、努力してとっていただいたというようなところで、その辺は心配はしていないという部分と、ある程度福祉課としても、子育て支援、町長も力を入れるということで、ある意味先行して病児・病後児とか、そういうところを取り組んでいるということも踏まえて、いろいろな方面から研究して子ども・子育て支援計画をつくっていききたいなと思っています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ここで、休憩したいと思います。

再開は2時50分とします。

休 憩 （午後 2時35分）

再 開 （午後 2時50分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、2点ばかり質問いたします。

4ページでございます。先ほど課長とお話したのですけれども、自立支援医療について、更生は大変難しいということで、後で資料いただけるということで、それは納得しました。

それで、ここと関係なくはないのですけれども、人工透析というのは多額なお金がかかるわけございまして、ここには生活保護、人工透析40万円、月に40万円ですね。そういうことで計算が、240万円1人にかかっているわけございまして、生活保護ではなく人工透析している人もいますけれども、その方は何人ぐらいいらっしゃるか。それで、生活保護でない方はどのぐらいの金額を補助するのか、お聞きします。それが1点。

それと、6ページでございますけれども、訪問入浴がございまして。1カ月に何件ぐらいの人が訪問入浴を利用しているか、また1回の利用費は幾らなのか、それと何人ぐらい介護職員がその訪問入浴を対応していて、その職員の方にはどのぐらいのお金をお支払いしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、市川委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、人工透析の人数ということでございますが、福祉課で把握している範囲で申し上げますと、福祉課

で腎臓の障害をお持ちの方の通院費の補助というものを実施しております。この対象の方ということでご理解いただければと思いますが、25年度の対象の方が26名いらっしゃいます。この26名の方というのは、腎臓通院費の交通費の補助の対象ということで、通院費、距離に応じてガソリン代相当ですとか、そういう経費を助成しているものでございます。

訪問入浴につきましては、現在、障害者の訪問入浴ということでございますので、高齢者の方と別となりますけれども、訪問入浴を利用されている障害者の方は1名でございます。この1名の方が、現在の利用状況を見ますと、週1回程度利用しております。費用につきましては、1回当たり1万2,500円を経費としております。この経費につきましては、全額公費負担ということで、個人負担はいただいております。

これに従事する介護職員でございますが、町の要綱によりまして、看護師または准看護師を1人以上、それから介護職員を2名以上ということで、最低3名で対応している状況でございます。

もう一つ、それから介護職員の報酬でございますけれども、この事業につきましては社会福祉協議会へ委託しております。その社会福祉協議会の規定に基づいた報酬が支払われているものと考えております。

以上です。

○委員（市川初江さん） はい、わかりました。ありがとうございます。

透析の件は、私が聞いたのと違う答えでしたので、何人ぐらい透析している人がいるのか、板倉町。わからないの。

〔「通院……」と言う人あり〕

○委員（市川初江さん） だから、通院費と、先ほど通院費が支払っていますということでしたけれども、では生活保護を受けていない人は、通院費しか出ないということなのですか。そういうことではないのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） 医療費の部分については、これはその方が加入している保険によって、国民健康保険の方もいますし、社会の保険の方もいらっしゃると思います。厚生保険の方もいらっしゃると思います。福祉課で対応している腎臓通院者の関係は、医療費ではなくて、通院費の補助ということで、あくまでも通院に要する経費を県の基準に基づいて支給しているということでございまして、実際に何人透析されているかという部分につきましては、大変申しわけないですが、福祉課では把握しておりません。

○委員（市川初江さん） 後だったらわかるの、調べれば。

〔「健康介護課」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） では、そういうことで、後で詳細をお願いいたします。

〔「健康介護課で」と言う人あり〕

○委員（市川初江さん） そうなのね。ごめんなさいね。

○委員長（荻野美友君） 挙手してお願いします。

○委員（市川初江さん） では、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（市川初江さん） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、福祉課の係の29ページ、17ページですけれども、先ほど話があった福祉センターのカビの問題ですが、カビが発生して工事したのでしょうかけれども、カビの原因、また対策、今後どんなふうに行われたか、聞き漏らしてしまったので、その辺ひとつ改めて答弁いただければ。

29ページに車椅子の関係が200万円と入っているのですけれども、これはどこかへ貸し出しするか指定の場所に置いておくのか、1台どのくらいなのか、または入札か。

それから、もう一点は、児童館の関係ですけれども、児童館を見ますと、23ページあたりに児童館運営事業というのがあります。それで児童館の運営委員というので10名いらっしゃるようですけれども、日額7,500円掛ける人ですけれども、どんなような方で、どのような内容で、こうしたらいいとかと運営についていろいろ議論しながら、いい方向に向かうための運営委員さんかと思えますけれども、その辺具体的にわかればお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） では、今の黒野委員さんの質問にお答えいたします。

福祉センターの関係でございますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり結露が生じてというところですが、クロスがそういう部分ではだんだん、だんだん浮き上がってきて、それが一気に出てきてしまったということです。そういったところで業者さんに見ていただき、結露防止のクロスを張ることによって、それは解消できますよということで費用で計上させていただきました。

以上です。

[何事か言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） それで、その結露防止のクロスを張り替えることによって、問題は解消されるでしょうということです。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、2点目の補装具費支給の関係でございます。

こちら、補装具費の支給ということで、車椅子支給ほかということで200万円計上しておりますが、あくまでもこれは車椅子に限ったものではなくて、補装具というくくりでご理解いただければと思います。例えば義手ですとか義足類、こういうものの購入ですとか修理に係るものですとか、車椅子も補装具になりますが、これの購入または修理等に係るものということで考えておまして、実際に申請があって、基準額の中で決定して支給していくということになりますので、この200万円につきましては、現在、前年、前々年の実績に基づいて計上させていただいた金額ということでご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） 最後の質問の児童館運営委員さんですが、10名の方に2年の任期でお願いしております。小中学校の代表する方、保育園の園長を代表する方、幼稚園の園長を代表する方、民生委員・児童委員を代表する者及び主任児童委員を代表する方、板倉町の小中学校PTA聯合会を代表する方、板倉町子ども会育成会連絡協議会を代表する方、板倉町青少年推進委員連絡協議会を代表する方、また利用団体を代表する方及び学識経験者、以上10名の方をお願いして、児童館の運営についていろいろなお意見を伺いながら実施しております。板倉町立児童館運営委員の規則があります。そちらの中に組織として上げてあ

ります。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど、28ページに上がっている車椅子と書いてあるのですけれども、誤解というか、違った項目書いたほうが、車椅子支給その他と書いてあるのですけれども、今、こればかりではないという答弁があったので、違う備品何とかとか書いたほうがいいかなと思うのですけれども。

それから、次は児童館の話ですけれども、結果的に小中、いろんな方々が入ってくるということで、これは充て職ではないけれども、そういう言葉になるかなと思います。これを年2回ぐらいやるのですけれども、時間的にはどのくらいですか。7,500円というお手当が出るのでは、1日やっていけばいいけれども、大変細かい話で申しわけないです。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 1日7,500円の報酬ということでございますけれども、その10名の方に来ていただいて、児童館の運営に関する会議をやっていただくというようなところで、時間的にということでございますけれども、1時間から1時間半。ただ、内容の濃いものとすべく、いろいろ内容等については検討させていただきながら、町の児童館がどういった方向で行くべきかとか、そういう内容を検討させていただいております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 金額は、そんなこと言って大変申しわけないですけれども、ではできるだけ時間をかけていただいて、町の児童館のためでございますので、やはりよく練っていただいていい方向にできればいいかなと思うので、時給700円の人もいれば、1,000円の人もありますので、お金ばかりではないのですけれども、いい案を出していただいて、よりよい方向にお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 3点ほど、簡単な質問ですので、よろしく申し上げます。

先ほど、北小学校の空き教室ができたということで、空き教室を利用して学童保育をやるという。経費的に人件費等を含めると、結構な金額になるのですが、南小学校さんの場合は、将来的にはそういう計画があるかどうか。南小さんですと、そらいろ保育園に子供さんお見えになっているわけですよ。そうすると、東西南北含めて南小の児童さん、そういった面で、将来的にそういう空き教室があればの話になるのでしょうけれども、その辺の将来的な見込み。

それと、先ほど延山議員さんが質問があったのですが、タクシーの利用券云々ということでお話があったのですが、いわゆる当初予算で6割と、いろいろ含めて6割の利用率ということなのですけれども、基本的には使い切っていないという何か理由があるのかどうかわかりません。あるいは配布枚数が多過ぎているのかどうかわかりません。その辺の使われない理由。それを福祉という部分から考えると、ある意味では100%タクシー券が利用されるということが前提になると思うのですが、過年度見てみましても大体6割と。ですから、枚数が行き過ぎているのか、あるいは条件的に1,000円まで使ったとしても用を足さないのか、いろいろ

ろ配布されている方に対してのアンケートまではいかないにしても、100%使っている人もいるし、ほとんど使っていない人もいて6割なのか、その辺が理由として、せっかく前向きにこういった補助事業をやっているわけですので、その辺が100%使われるということであれば、それが一番よろしいのかなと。お金が出ていくわけですが。

それと、これも延山議員からお話があったのですが、お年寄りのひとり暮らしの高齢者ということで、待機者がいるというお話が先ほどありましたよね、通報装置。それで、対象者の、ひとり暮らしは全部可能なのかどうか。というのは、通報が2件とか1件とか3件とか。ですから、通報がない、ゼロが一番いいのでしょうか。ひとり暮らしのどんな状態の人が適合するのか。このサービスを受けるのに、何か条件等があるのでしょうか。使われることが喜ばしいことではないのは、よくわかるのですが、件数的に2件、1件ですから、ほとんどその通報装置、先ほど別の利便性のものが出てきているという話がありますので、そういったもので対応しているひとり暮らしの方もおられるのかと思います。その辺の基準というのか、おわかりになれば、お願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） それでは、まず1点目の学童の関係でございます。

今、板倉町には学童保育が5つということで、西で言えばみつばち、北で保育園、それと東でそらいろ保育園、それと幼稚園関係でひまわりとまきは、これを合わせて5つで学童を実施している。確かに小森谷議員さんおっしゃるとおり、南地区にはないということで、今、南地区につきましては、そらいろ保育園が送迎車を迎えに行かせまして対応しているという実情でございます。

それで、今ご指摘の南小の空き教室でもということも踏まえて、今後の展望のことをお話させていただきますと、違った形で、この学童に対して対策がとれないかというところで進めさせていただいております。具体的に言うと社会福祉協議会、今までが老人部門だけだったものを広げることができないかと。その関係について、先月末、栃木県の芳賀町と市貝町、こちらを、川野辺委員さんも出席あるいは総務文教福祉常任委員の方には行っていただいておりますけれども、そういった中でよりよい地域性、板倉町の地域性、そういうことも考えて、どういう形が、板倉町で学童を全体的に見ていくのがいいのかというところで進めさせていただいております。まだ調査研究段階ということで、お含みいただきたいと思います。

[何事か言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） 教室、そこまでは把握しておりません。ただ、北の保育園の空き教室ということは、たまたまトイレ、それと手洗い、それがその1室だけで賄うことができたという、そういう教室がたまたまあったものですから、場所的には北小学校の1階の一番東ということで、保育園から一番遠い教室になってしまうのですが、ただトイレも使える、洗面もあるというところで、その教室を選ばせてもらっていると。南小については、申しわけないですが、そういう空き教室があるかどうかというのは確認しておりません。

続きまして、福祉タクシーの6割ということでございますけれども、実質的にアンケートをとったり、そういうのはやっておりません。今、補佐からも説明ありましたけれども、1回につき2枚というのは、以前は1回につき1枚だけしか使ってはいけないという、そういうルールもあったのですが、それがちょっと緩和されて、2枚までいいですよという、そういう対応はとっているのですが、そういう中でも6

割しか使われていないということで、何らかの調査をかけまして、その辺の利用率の向上が図ればというようなことでいきたいということで、ご理解いただければと思います。

3番目のひとり暮らしの通報につきましては、小林補佐から説明させますので。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、緊急通報装置の関係につきましてお答えさせていただきたいと思えます。

緊急通報装置につきましては、条件といたしましては65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の高齢者のみの世帯の方、それ以外でも家族はいますけれども、日中お勤めとかでいなくなりまして、日中は高齢者だけになるという方を対象とさせていただいております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） タクシーの件、利用率を上げるために1枚から2枚にしたと。でも、60%台だよ、基本的には。だから、何か問題があるのではないの。このタクシーの利用券を使っていろいろ、先ほどもバスの関係があったのだけれども、ある意味では逆の経費を落とすのではなくて、予算を100%使い切っていく仕事の中身的な問題が要求されているのだけれども、この事業に関してはですよ。何か足りないから使わないのか、よくわからないのだけれども、だからアンケートまでいかににしても、使っている人に何人か聞けば、こういう点が不便だよとか、何かがあるのかなと思うわけ。ですから、100%いくことが一番いいのしょうけれども、ずっと大体6掛けぐらいの推移ですよ、予算に対して。ですから、そうするとタクシーの補助券、利用券、その制度そのものが、場合によっては需要が半分しかない、ある意味で。そういう考え方もできてしまうので、せっかくの補助制度ですから、使える仕組みをどう考えるかということで、検討いただければありがたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今、何人かの方から、タクシーの利用券のことについてのいろいろ意見が出ていますけれども、一番簡単な方法は、2枚なんという枠を外して好きなだけ使いなさいと。2万4,000円しか使えないのだから、古河へ行くにも、館林へ行くにも、佐野へ行くにも。大体高齢者の人だから、出る機会が少ないのしょうね。そうすると、佐野でも館林でも行けるのだというのであれば、当然タクシーに乗って行こうと。場合によっては、2人組みで行けば、もっと遠いところだって行ける。3人で一緒に行けば、もっと遠いところだって行ける。そういうふうにしてやれば、こんなものすぐ100%消化できるのではないかと。

ただ、行政側としては、なるべく使わせたくないという意図があるのではない。さすがに1枚はちょっとまずいから、500円ではというので、1,000円に拡大したということで、余れば予算不用という形で残るから、得するかなというような、そういう意図が何か見えなくもないのだけれども、それはそれとして一つの方法だと思、簡単な。

それと、もう一つ、タクシーでお聞きしたいのは、高齢者の老夫婦なんかの場合には2人分出るのですか、

それは、1世帯、2人いても1世帯分、1人分、そういうことね。はい、わかりました。

それと、保育園のことをお聞きしますけれども、保育園は当然少子化ですから、定員の枠が余っているのだと思うのですけれども、今、板倉保育園にしても、北保育園にしましても、定員に対して何人ぐらい、何割ぐらいの園児がおられるのか、そのことを教えてください。当面、満杯になって待機児童が出るなんということは、そういうことはあり得ないのだと思うのですけれども。

それで、1つは定員の枠、あいているわけですよ。その場合に、保育園に入園させたいという保護者がいる場合は、条件として働いているということが、これは前提条件になるのでしょうかけれども、その辺の弾力的に何か運用するというような、そういう方はしていないのですか。働いていることが絶対条件だと。どこかで証明書でも持ってこない限りはだめだと。その辺のところを説明していただきたい。

それと、もう一つ、小林さんにお聞きしたいのですけれども、歳出見積書、この2ページ、新規というところ、2ページの臨時福祉給付金給付事業、これの説明の欄に、対象者は町民税（均等割）が課されていない者の中から、これはわかるのだ。その後、町民税（均等割）が課されている者の扶養親族等を除いた者となると。もう一つ、扶養家族のあるのですけれども、これは具体的にどのようなことを説明されているのか、わかりやすく具体例を挙げてやらないと、これ読み取りにくいのですけれども、どうなのでしょう。よろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） それでは、まず第1点目のタクシーの利用券の関係でございます。

青木さん、何枚でもというようなことでございます。この関係については、タクシーの業者さんといろいろお願いしてやっているというような経緯の中で、以前なのですが、今はないのですが、どうしても2月、3月になると利用券が増えてくるということで、何枚使ってもいいよというところで、そういう業者も見られる傾向があるとか、そういうものも含めまして利用の制限をさせていただいているというのが、例えば1,250円とかを、あと250円分、あと1枚券くれれば、それでいいよということになってしまうと、250円というのが、要はこちらは券500円ですから、そうすると250円分というのがどうしてもという、そういう傾向も以前あったというところで、今は1,000円にさせていただいております。無制限ということだと、その端数の問題、おつりの問題、そういうところで系統的にちょっとわかりづらくなってしまふのかなというところも含めまして、そういう制限をさせていただいております。

それから、保育園の関係については、小林補佐から。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） それでは、保育園の関係でございますが、まず定員に対しての割合ということでございます。板倉保育園につきましては、定員90名に対して、26年4月の入園予定が110名となっております。割合で122%でございます。北保育園につきましては、90名の定員のところ64名でございます。71%でございます。そらいろ保育園につきましては、定員100名のところ104名でございますので、104%の充足率となっております。

それで、次に入園の条件でございますが、保育園入園される基準といたしましては、両親が就労していることというのは、これは絶対条件とさせていただいておりますので、まず就労していることは条件になります。ただし、今現在は就労はしていないけれども、今求職中ですという、職探しをしておりますというよう

な方については、求職申立書というものを出示していただくことによって、3カ月間の入園を認めていると。また、その3カ月後に就職できればいいのですけれども、できなかった場合は、再度求職申立書を出していただいて対応している。それがいつまで続くわけでもないのですけれども、そのような形で対応している。

それから、自営業の方とか農業の方とか、そういう方については民生委員さんの証明をいただいて、就労していることを証明していただいた上で、入園を決定しているということで対応させていただいております。

それから、次に臨時福祉給付金の対象者の関係でございますが、町民税の課されていない者というのは、まず18歳未満の子供であっても、その枠に入ってしまうので、その中で課税者の扶養親族となっている者は除くということでございますので、課税上は非課税、例えばお子さんですと非課税ですけれども、両親が働いていて課税者になっていますと。その課税者の子供は、扶養親族となっている場合がほとんどだと思いますが、そういう場合は、そのお子さんについては、課税者に扶養されている非課税者という扱いになりますので、臨時福祉給付金の対象にはならないということとなります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 文書、逆に書けばわかったのだ。町民税が課されている家庭の子供は、除外しますとよと、そういうふうに書けばわかるのだよ。これはわからない、この日本語は。課税されていない者の中からというのは、子供という意味なのだ、これ、要するに単純に言えば。

○福祉係長（小林桂樹君） まれにそれ以外のケースもあるかと思いますが、大部分のケースは、その子供というのに当たると思います。

○委員（青木秀夫君） 無職だものね。子供は、町民税を課されている者の扶養親族等を除いた者とする、あれ、わからなくなってしまった、これ。難しいね。

それと、もう一つ、今、タクシーの話ですけれども、そんな細かいこと言っているとできないから、やはり長距離乗れば、たまに出かける人が利用するということもあり得るわけです。1,000円しか使えないというと、郊外に行くには自己負担が大きいから、行くのやめようとか、そういうことも起きるではないですか。その半端の250円ぐらいどうのこうのと、余りそういうの問題視すると、問題解決しないと思うので、ぜひ検討してみてください。

それから、保育園入園する場合によく聞く話は、現在は要するに働いていないけれども、保育園に入園できれば働きたいという、そういう親が結構いるようなのです。入れれば働きたいと。だけれども、現在は働いていないと。そういった場合は、やはり入園拒否されるのですか。まだ具体的な話ではない。これからの話で、入れれば働きたいのだと。どこへ行くのだというと、それはわからないわけです、まだ。入れないのだから、入れれば、さっき言ったように休職中とか、はっきりそういうふう当てのある人ならいいけれども、そうではない漠然とした働きたいという人もいるわけではないですか。その辺については、どうされているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の関係でございますけれども、板倉町では今待機児童がおりませんので、途中からでもすぐ審査して入園させることができますので、例えば誰かお母さんがあるいは急に仕事がいいのが見つかったので、行きますと。

○委員（青木秀夫君） 見つかったら、入れるに決まっているわけです。そうではなくて、保育園に入れば、次に仕事探すと、そういう手順の人。

○福祉課長（小野田博基君） それは、先ほど補佐から申し上げました求職申し立て、要するに今職を探していますよという、それをさせていただくと。

○委員（青木秀夫君） 求職、求めるほうね。

○福祉課長（小野田博基君） はい。休むほうではないです。求職は求める。

○委員（青木秀夫君） 就職活動している。

○福祉課長（小野田博基君） はい。そうです。就活していると。

○委員（青木秀夫君） 就活していると。努力していると。

○福祉課長（小野田博基君） そうです。

○委員（青木秀夫君） それが見えないとだめ。漠然としたいというのはだめ。

○福祉課長（小野田博基君） そうです。済みません。同じ文字で大変申しわけなく、そういうときは今後気をつけますけれども、一般的には休む休職が一般的ですから、職を求める求職ということでもよろしく願います。

○委員長（荻野美友君） ほかにいいですか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、今度は臨時福祉給付金事業ですけれども、それはわかったのです。対象者が2,500人ぐらいいると。それで、これ臨時だから、本当でいけば来年度1年間という意味なのでしょうけれども、当然また、再来年か、また消費税も上がるのだろうし、また継続されるのではないかなと思うのですけれども。

それで、不思議なのは、私は電算業務って全然わからないのですけれども、こういう新たな事業ができる、全部新たな電算委託業務とかシステムを組まなくてはならないのですか。例えば、役場にいろんなデータがあるのだと思うのです、税務課とかそういったところに。これに該当する人がいるというのは、そういうのどこかに入っていて、ぱっと押せば出てくるとか、そういうシステムができていないのですか。そうすると、ここで200万円かけて電算委託料払うでしょう。そして、次に今度子育て世帯臨時特例給付金給付事業、ここでまた110万円の委託料を払うわけだ。こういうものは一括で新たなシステムをつくるとか、そういうことは難しいのですか。これは国からお金が来るから、いいわというのでやってしまうのか、それともどうということなのか、これは。我々は、こういうことは全然全く不案内なもので、聞くのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） 臨時福祉給付金と子育て特例給付金のシステムの関係でございしますが、この対象者を絞るためには、課税情報、それから扶養親族の情報、それから住民基本台帳とか幾つかの情報、今町が持っている情報の中から、それを組み合わせて抽出していくという形になってございしますので、その抽出するという作業に対するシステムの開発ということでご理解いただければと思います。これは、板倉町に限らず、対象となる全市町村いろいろ検討していることだと思うのですけれども、システム開発業者で、それに対応するシステムを開発して、それに対応する各市町村で開発費を負担して支払う、対応するという形に

なっております。

それで、この臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金に両方にこのシステム関係の経費、委託料を計上させていただいておりますが、これはあくまでも現在国から指示されている中で、この程度のお金はかかりますよという見込みというものを提示されております。それに基づいて計上させていただいておりますが、場合によったら、今後システム開発に当たって、それを一本化してできれば、例えば臨時福祉給付金で子育て世帯の臨時給付金の情報も全て取り込めるようなものであれば、どちらか一方のシステム経費で対応できるという可能性もあるのかなと考えておりますが、その辺の具体的なシステムの仕様と申しますか、内容が現在まだはっきり示されていない関係で、その辺まだ未定となっておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） もし、これを本当に単年度でやると、もったいないような気もするので、恐らく継続されるのでしょうかね。

それと、先ほどまたわからなくなってしまったのは、例の説明のところの対象者はというところ、もう一回、課長、これよく読んで、具体的にイメージできるような説明を。わからなくなってしまった、また。この短い文章でわからないのです、これ。

○福祉課長（小野田博基君） ここが本当に非常に難しく、今、担当でも説明しづらいところなのですが、こういう表もできているのはできていて、こっちでもらってあるのですけれども、本当にこの辺がわかりづらい。また、この辺は具体的にもうちょっと、説明会等もまだ2回ぐらいしかやっていないものですから、その次の段階では、こういうところが説明会でちゃんと、あるいはQアンドAで出てくるかと思っておりますので、その辺でまたちゃんと図式とかそういうので分析してみたいなと思っております。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） 先ほど申し上げたことと重複してしまうかもしれませんが、1つの世帯で考えますと、父親、母親、それから子供が3人いますというご家庭であれば、お子さんが3人とも18歳未満で学生で、所得はありませんということでありまして、非課税者は、そのうちのお母さんが働いていなくて専業主婦とさせていただきますと、お母さんと子供3人は非課税者になります。ですが、父親が課税者であって、その父親がお母さんと子供3人を扶養親族にとっています。とっているとすると、その世帯は全員課税者の扶養親族になりますので、対象にはなりません。

仮にその中にもう1人おじいちゃんかおばあちゃんか、親がいらっしゃったということで、その方が非課税者であって、父親の扶養親族に入っていない場合、この場合は対象になります。そのようにご理解いただければと思います。

○委員（青木秀夫君） 同居しててね。

○福祉係長（小林桂樹君） 同居してて、はい。

[何事か言う人あり]

○福祉係長（小林桂樹君） 課税の担当から、国の試算方法に基づいて抽出した結果の数字でございます。今後、さらに扶養親族の範囲ですとか、そういう条件を入れていくと、若干また変動もある可能性はありま

すが、あくまでも国から示された見込みの算定方法に基づいて計算した数字ということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 大体、これ均等割も払っていない人なのでしょう。均等割もかかっていない人というのは、どのぐらいの所得の人を言うの。数十万円、均等割がかかっていないというのは。均等割が30万円ぐらいでもかかってしまうの、均等割というのは、4,000円か、町が3,000円、県が1,000円。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○福祉係長（小林桂樹君） 一つの例として申し上げたいと思うのですが、例えば給与所得者の場合、給与所得が93万円までの方でありますと、93万円からその所得に係る経費65万円が差し引かれまして、28万円が課税額となります。この28万円に満たない方が非課税者となるということで認識しております。ですから、給与所得者であれば、93万円以下の所得の方ということでよろしいかと思います。

○委員（青木秀夫君） 独居老人とか老夫婦で全く収入のない方が対象だと。その方が板倉町に2,500人もいるのではないかと。それプラス、この850人というのは何だったっけ。そういう人もいるようだ。そこへ3,000人以上いると。

〔「内数」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 内数か、2,500人の中にこの850人入っているのだ。わかりました。大体そういう言っている面わかりましたよ。それを読んでもちょっとわからないので、どうなのか。小林さんの説明で少しわかりました。どうも。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（青木秀夫君） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 1点だけ伺いますが、敬老祝金支給事業の関係で、私は見直しを図るべきだと思うのですが、といいますのは、現在75歳以上の方に3,000円、80歳に5,000円、100歳以上の方に1万円と支給されていると思うのですが、この75歳というのは、支給されていたときは、平均寿命が男性で言いますと75歳以下だったのです。それから、女性で言いましても80歳以下と。現状の平均寿命が、男性が80歳、女性が約86歳、そういうことからすると、やはり平均寿命より長く生きたということで、お祝いしてあげるといいのかなと。

もう一つ、祝い事とすると、喜寿で77歳、米寿で88歳というのがありますけれども、そういうような意味合いからすると、80歳からお祝いするとか、あるいは90歳になったら、さらにお祝金を少し増やしてお祝いするとか、もちろん100歳については現状1万円でしょうけれども、それは2万円にするとか、例えばそういう現状に合わせて、もし支給されるとすれば、されたほうがいいのかと思うのです。

確かに高齢者の定義ということで、以前は還暦60歳で赤いちゃんちゃんこ着てお祝いした経緯がありますけれども、今でも旅行でも行くと、お祝いしてくれるという話は聞きますけれども、今、赤いちゃんちゃんこを着てお祝いしているうちというのは、そう数はないと思うのです。高齢者の定義についても、今現状は65歳以上と言っておりますけれども、恐らく年金の関係、いろいろ平均寿命の、高齢者が長生きしてきてお

りますので、また見直しが出てくると思うのですが、いずれにしても、今、後期高齢者の定義が75歳以上、いろいろと変わってきている現況からしても、従来の75歳以上の方に3,000円、私もあと何年かすればもらえる対象になりますから、もらえるのはありがたいのですけれども、やはり平均寿命を超えてお祝いするということでしたら、いいのかなと思いますけれども、平均寿命以下でお祝いいただくというのはいかがなものかなと。そのようなことで、26年度についてはいずれにしても、今後の検討課題として、その辺の見直しについて町長いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 過去にも問題提起がございまして、私が就任してからですね。考え方はいろいろあるわけですが、先ほど言われたように77、88とか、あるいは80、85とかという、額面を多くしてと。これは、かつて三、四年前の事業精査をする事業仕分けで、指摘されたところもあったことも事実です。

郡内を調べてみますと、やはり2つの流れでございまして、明和、板倉等が同じような流れ、邑楽町等も含めてそれなりに飛び級のお祝金を出しておるような状況の中で、いずれにしても77歳が飛び級でも、一番最初に支給する年代というような感じがいたします。ということになると、77でも平均寿命という物差しを当てたときには、該当しないということにもなるわけでありまして、それでは80歳以上かということ、民生委員さんなんかの意見を聞いてみますと、額が3,000円という額は小さいけれども、ひとしくみんな待っているという、広く薄くという考え方。それから、77から88になるのか83にするのかわかりませんが、例えばそういったときに、来年こそはもらえると言っていて、一銭ももらわずに亡くなってしまうということも含め、どちらがいいかという選択の末、我が町はこういう方式でよろしいだろうということで現状に至っているわけでありまして。

飛び級方式でやったほうが、大幅に事業費は低減できます、他町村並みに飛び級でやったら。そういう意味では、我が町は、高齢者に対する福祉は厚いという表現を時たまするのですが、そこら辺のところも果たして、むしろまた逆の考え方も、私なんかも時折持つときがあるのです。前に100歳のお祝いの日の同時刻に、飯野でたしか小学6年生の子供が、中学の学生服も全部そろえて亡くなったという状況がございまして。100歳の人に何万円もお見舞いを出し、町の規定で、今の規定では、そういう本当に親も悲しみ、子供も長い将来を無にして、意志半ばで去っていくことを考えたときに、お祝いだけでよろしいのだろうかという考えも正直持った時期もありまして、いろんなケースを含めて調査させたこともあります。毎年20歳以下で亡くなる方というのはほんの数名です。本当であれば、行政の優しさとは、お祝いは十分人生を楽しんで、その励みとしてやるという意味合いもあるのでしょうかけれども、むしろそういう厳しい、悲しい事例に対して、町として弔意をあらわすほうがいいのではないかという考え方も、一部相反してあるわけでありまして、そこら辺を考えますときに、最後は首長の選択になるのだろうかという形で、どうしますかという、前のちょうど事業仕分けのときにそういう話も出まして、いろいろ検討した結果、今現状が現実でございまして。

ただ、これが今議長が言われるとおり、万全ではもちろんないですし、いずれにしてもばらまき事業であることは事実でありまして、また検討する時期も来るのだろうと思いますし、最終的には議会さんが過半数以上でこれはやめようといえ、それはそれで私はその意向に従ってもよろしいと思っておりますし、さまざまなケースが考えられますので、悩みながら今年まで続けてきているという状況であります。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） わからないわけではないのですけれども、先ほど申し上げましたように、この制度そのものが平均寿命より超えているとき、75歳以上というのは、平均寿命が男は73とか、そういうときのものなのですね。それからすると、今言ったように男性は80歳がちょっと欠けるけれども、一応80歳。女性は86。何歳なのだけれども、約86歳、そういうように延びてきているわけです。そのことからすると、平均寿命以下でお祝いいただくというのも、私もそう遠くなくそういう年齢で、いただくことはうれしいわけですけれども、やはりそういう背景を考えていくと、見直ししていくのがいいのかなと。

もとより、スタート時点では、年金制度も充実されていなかった時代なのです。ですから、これを楽しみにしていたというのはもちろんあるのですけれども、今、年金、75歳の人でもらわない人はいないと思うのです、ほとんど。100%何らかの形でもらっていると思うのです。そういう中であって、こういうことでいざ見直しするときに来ると思うのです。だから、仕分け事業、3年前で確かにあったのです。でも、もう3年たちました。どこかで切り替えが必要だと思うのです。そういうときに、私が言っているのは、よそでは77歳、喜寿のお祝いのぽっきりあるいは米寿の88歳のぽっきりと、それというところもあるでしょうね。だから、それを例えば80歳以上は毎年支給するとか、それだっただけでずっと続けることがいいのかどうかだっただけでわかりません。財政事情とかいろいろ変わってくると思いますので。

考え方としてはいろいろあるわけですが、ただいざにしても平均寿命を超えたらお祝いというか、強いて名残言えば、喜寿のときから支給していくとか、そういうことが見直しとしては考えられるのかなと思うのですけれども、26年度すぐにどうのこうのとは言いませんけれども、やはりこれは平均寿命を超えてお祝いするという形が望ましいのかなと私は思うのですけれども、さらに検討していただくことでとどめたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） せっかくのご提案ですから、議会でもご審議いただいて、議会で方向性を出していただければ、私どもが従うほうが楽でございます。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

今村委員。

○委員（今村好市君） 予算書の100ページお願いできますか。今回、民生費ぱらっと見た限りにおいては、24年度の決算でかなり大きな不用額出している項目については、それなりに精査されて予算編成されているのかなと思いました。

その中で、高齢者福祉、これについては不用額24年度の決算ベースで208万円ほど、かなり予算額に比較すると、不用額出ているのです。その中身を見てみますと、繰出金、主に恐らく介護保険の特別会計の繰出金だと思うので、これは介護保険特別会計のほうできちんと積み上げをして要求してきたのかなと思うのですが、出すほうの一般会計としても、これはかなり毎年不用額が出ているのだと思うのです。だから、その算出の根拠で、どこかかなり余分に見ているというのか、介護保険会計は恐らく一般会計持ち分については、算出根拠があって出してくれているのだと思うのですが、毎年かなりの額の不用額出しているのです。今回も同じぐらいの予算とっていますので、その辺どういうチェック体制で、財政がチェックしたのか、民生費のつかっていますので、福祉課がチェックするのが本当はいいのかなと思うのですが、その辺の対応をどうしたのかお願いしたいのが1つ。

もう一つは、児童館の運営ですが、全体の予算額が児童館200万円ぐらいですよ。先ほど話がありました移動児童館にも力を注ぎたいという話がありまして、予算見てみますと、消耗品の中で5万円掛ける2の10万円ということですが、私が判断する上においては、子育て支援計画の中で、この児童館の役割というのはかなりの部分占めるのかなと。保育園だとか幼稚園、小学校等については、そこそ制度的にまたは施設的にも整備されているのですが、児童館においては、市町村によってかなりまちまちかなと思います。板倉町は児童館1館しかありませんので、当然移動の児童館については力を入れていくというのは、これはまさに大事なことだと思うのですが、現実には今9,000人ぐらいから、次年度は1万人の利用者を見込みたいということなのですが、現在、来年度の児童館の運営の基本となる移動児童館について、どういう考え方で進めていくのか。5万円の2というのは、2カ所なのかなと思うのですが、保育園を使うのかどこを使うのかよくわかりませんが、その辺の具体的な進め方と保健センターとの連携。多分、児童館に来る子供たちは、ゼロ歳から3歳未満児が多いのだと思うので、保健センターとの連携。

それと、今、板倉町には、ゼロ歳から3歳までの子供たちは大体どれぐらいいるのか。その中で延べ人員で1万人というのは多いのか少ないのか、その辺もちょっと判断できないので、そのあたりを説明いただければありがたいなと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 高齢者福祉費のところ、予算書でいきます103ページで介護保険特別会計繰出金ということでございますけれども、ここ、民生費で入っておりますが、この辺につきましては健康介護課が算出した数字ですので、それに基づいて企画財政課財政係が精査すると、ヒアリングをするという形になっておりますので、こちらではわからないというのが実情でございます。

それと、その次に児童館の関係でございますけれども、全体の移動児童館ということで、南部公民館、東部公民館、北部公民館、西については児童館が地元ですので、その3カ所に夏休み回らせていただいております。この10万円というのは、5万円のカプラとって積み木の一種ですが、それを購入させていただいて、それが子供たちには非常に好評ということで、子供が要は雪で言うかまくらとかあるいは橋とか、そういうものを全部その積み木でできるという、遊べる材料ということになるのですが、それを1つ1,000ピースなので、2,000ピースあると、結構大きなものができるということで、2組を買わせていただくということです。

それと、26年度の事業展開の中で、多少来る児童にばらつきがあるので、この辺もうちょっと学校と協議しながら周知方法とか、なるべく子供たちが来るような手段というのを、今年度とりあえず1回目ということで初めてやるということで、手探りの中でやらせてもらいましたけれども、26年度についてさらに充実して、さらに年2回を予定させていただきました。今までは夏休みだけだったのですが、夏休み1回と春休み1回の2回にさせていただきます。

あと、保健センターとの絡みなのですが、その辺まだ進んでいないところもありますので、今後どういう展開かということの中、そういう中で保健センターとの連携はさらに図っていただければなと思っております。

それと、ゼロ歳から3歳までで483人でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 先ほどの繰出金ですが、やはり民生費で予算とっている部分がありますから、財政にお任せではなくて、毎年百数十万円以上の恐らく不用額出ているのだと思うので、この辺は精査をしっかりとしたほうが、私は予算をつくる上で適正かなと思うので、その辺財政と相談してください。

それと、児童館の移動児童館、26年度年2回ということでしょうけれども、恐らく3歳未満児が中心だとすれば、そうでもないですかね。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 移動児童館につきましては、児童、小学生が対象で、ゼロ歳から3歳ぐらいまでというのは、親等が来ますので、皆さん児童館へ来ていただいております。要は、自分で来られない小学生が、どうしても西地区の小学生が、児童館1カ所しかないですから、多いものですから、その解消ということで、各小学校単位の公民館を回らせていただいているということで、移動児童館については夏休みと春休み、26年度ですけれども、どちらかという児童対象でございます。

○委員（今村好市君） わかりました。3歳未満児なら、当然親が一緒ですから、それでも近いほうがいいのかと。友達をつくるとか、それは親も含めて友達をつくるとかというのがあるから。なるほど、就学児ね。就学児だと、ではさっき言った学童保育が休みのときにやるということ。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今年度の例で言いますと、北地区は学童保育の指導員が、東部公民館に連れてきて遊ばせたというのはあります。要は学童保育へ通っていない子供が、移動児童館に申し込むという形が今年の例です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） わかりました。いずれにしても、より一層充実して、ほかとの連携をとっていただいて、無駄のない形で運営していただければありがたいなと。ただ、館長1人なのですか、今、児童館は。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今、当初、館長と1人の臨時職員という形で2名体制で進みました。今年度25年度から、館長と2人の指導員、臨時ですけれども、合計3名になったということで、それで3名になったのであれば、移動児童館はやっていけるでしょうというようなところから、移動児童館ということで今年度始めさせていただきました。

以上です。

○委員（今村好市君） よろしくお願ひします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（今村好市君） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかにどなたか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） それでは、以上で総務課及び福祉課関係の審査を終了いたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） なお、本日の委員会は以上をもちまして閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 4時03分）